

事業名 (箇所名)	黒部川総合水環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県黒部市、入善町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	<p>自然再生事業 (自然再生: 礫河原再生等) ・礫河原再生、瀬・淵再生(河道整正、樹木伐採) ・隠れ場・避難場整備 ・産卵場整備 (自然再生: やすらぎ水路) ・やすらぎ水路の整備</p> <p>水環境整備事業 (水環境整備) ・正常流量の検討及び試験放流による検証 ・正常流量の確保手法の検討、実施 ・モニタリング調査</p>									
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和9年度						
総事業費 (億円)	約19		残事業費(億円)		約6.9					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・黒部川では、砂利採取等に起因して、陸域と水域の高さの差が拡大し、樹林化が進行したため、礫河原が減少。それに伴い瀬・淵が減少し、それに伴い魚類の生育・生息の場も減少している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・適度な攪乱により安定した礫河原が広がる姿が本来の黒部川の姿であり、また、瀬・淵は魚類の生育・生息の場である。有識者からの意見を踏まえ、広大な礫河原、メリハリのある瀬・淵が分布していた昭和60年以前の黒部川の河川環境の再生を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>(自然再生: 礫河原再生等) 支払意思額: 412円/世帯/月、受益世帯数: 25,789世帯 (自然再生: やすらぎ水路) 支払意思額: 338円/世帯/月、受益世帯数: 25,789世帯 (水環境整備) 支払意思額: 432円/世帯/月、受益世帯数: 24,037世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益 (億円)	47	C:総費用(億円)	26	全体B/C	1.8	B-C	21	EIRR (%)	9.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)	6.4	継続B/C	3.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.8~1.9		3.0~3.6						
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.8~1.8		3.2~3.4						
	便益 (-10% ~ +10%)	1.6~2.0		2.9~3.6						
事業の効果 等	<p>(自然再生: 礫河原再生等) ・礫河原等の整備を実施することで、サクラマスや魚種の増加が確認され、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生がされている。 (自然再生: やすらぎ水路) ・平常時には、本川との段差の解消や流れによる連続性が確保されている。 ・洪水時には、本川と支川の連続性の改善により魚類の霞堤内が避難場所として確認されている。 (水環境整備) ・水環境改善の取組みにより、魚類に必要な水深・流速の確保され、多様な動植物の生息・生育環境の保全が確保されている。</p>									
社会経済情 勢等の変化	・黒部川自然再生事業の進捗に対しては、着手時点と変わらず地元の強い要望があり、また、河川愛護活動も積極的に行われている。居住人口等の社会的変化もない。									
主な事業の 進捗状況	<p>自然再生事業(礫河原再生等)進捗率 50% 自然再生事業(やすらぎ水路)進捗率100% 水環境改善事業 進捗率100%</p>									
主な事業の 進捗の見 込み	・これまでに完了した事業により、水環境が改善され、本支川の連続性も確保されており、今後の整備により魚類等の生息・生育・繁殖環境への相乗効果が期待できる。 ・黒部川の水環境整備の進捗に対する地元からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用や河道内樹木を伐採後に無償配布する等コスト縮減を図っており、今後も施工段階やモニタリング調査等において効率化を図り、更なるコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt; (富山県) ・事業継続に同意する。 ・今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。</p>									

# 位置図

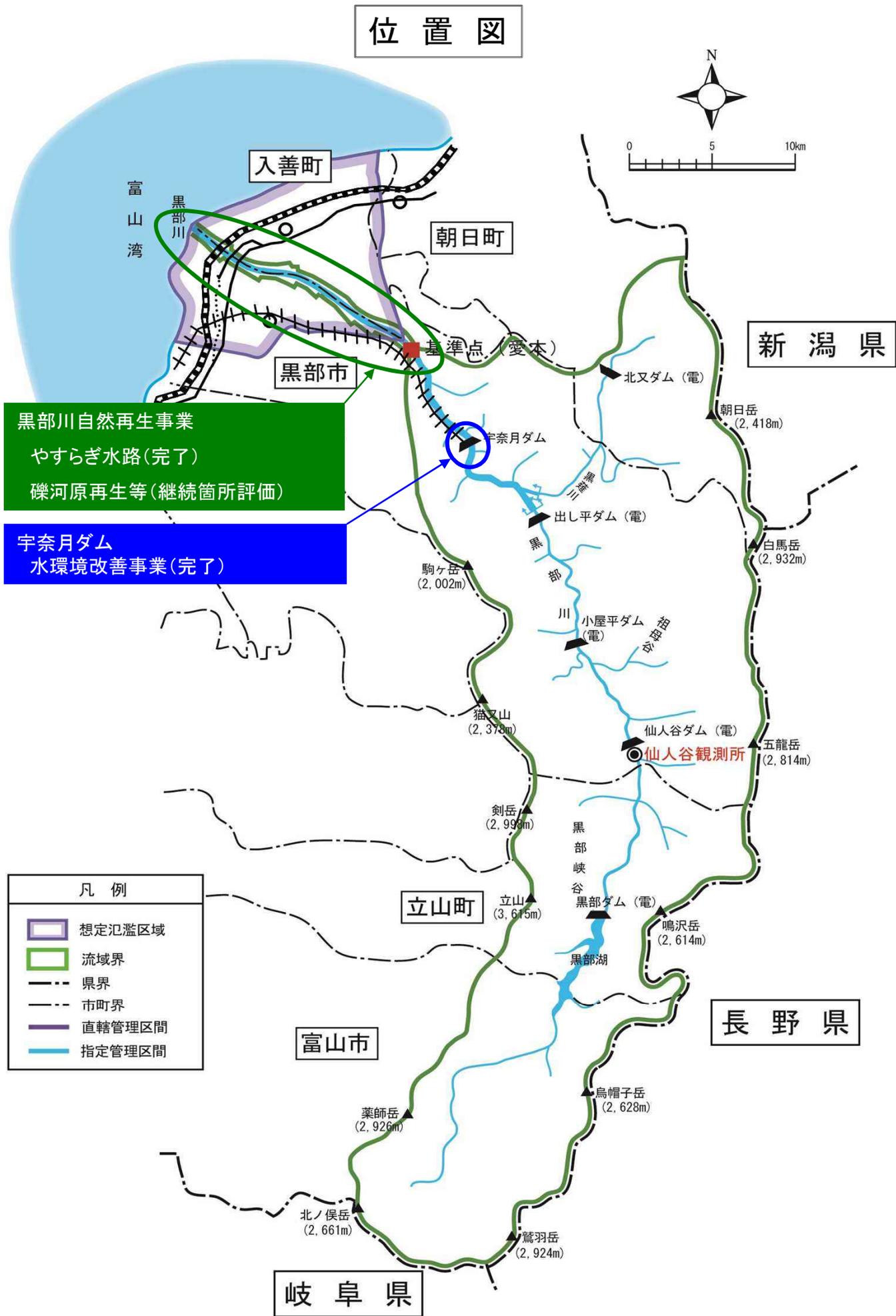


図 黒部川水系流域図

事業名 (箇所名)	神通川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	北陸地方整備局			
実施箇所	富山県富山市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	自然再生事業 ・隠れ場 ・稚魚の生息場 ・瀬淵の再生									
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和29年度						
総事業費(億円)	約43		残事業費(億円)		約23					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・サクラマスなどの魚類の生息環境が悪化し、神通川を代表とするサクラマスの漁獲量が減少した。 <達成すべき目標> ・サクラマスなど多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる神通川の環境改善を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	(自然再生事業) 支払意思額:378円/世帯/月、受益世帯数:176,101世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	183	C:総費用(億円)	40	全体B/C	4.6	B-C	144	EIRR(%)	20.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	57	C:総費用(億円)	15	継続B/C	3.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.4~4.8		3.6~4.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.6~4.6		3.9~4.0					
	便益 (-10% ~ +10%)		4.1~5.1		3.5~4.3					
事業の効果等	(自然再生事業) ・隠れ場の整備により、ブロック内の流速が緩やかになり、魚種が増加し、魚類の多様性の向上が確認された。 ・稚魚の成育場の整備により、緩やかな流れが確保され、魚種が増加するとともにサクラマスの産卵も確認できた。									
社会経済情勢等の変化	・神通川自然再生事業の進捗に対しては、着手時点と変わらず富山市長等の強い要望があり、また、地域住民・市民団体等と連携した取り組みも積極的に行われている。居住人口等の社会的変化もない。									
主な事業の進捗状況	・神通川中流部で整備を推進しており、令和2年度末時点で、神通川総合水系環境整備事業全体(神通川自然再生事業)の進捗状況は約43%である。									
主な事業の進捗の見込み	・事業の実施により、サクラマス等の生息環境が改善され、またこの取り組みを通じて関係機関との連携が拡大しつつあり、今後の事業に基づく整備により流域全体としての生育・生息・生殖環境改善や地域産業の連携拡大により地域活性化への相乗効果が期待できる。 ・神通川の環境整備の進捗に対する富山市長等からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・環境DNA調査等の新技術を取り入れたモニタリングの実施により、作業の省力化を図りコスト縮減に努める。 ・幼魚の生育・生息場の整備や維持管理にあたって、関係機関や地元大学などの教育機関との協働作業をすることにより、コスト削減に努めている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ・事業の妥当性を評価する上で、特に経済評価手法について指標を含めて、よりわかりやすいものになるよう検討してもらいたい。 <都道府県の意見・反映内容> (富山県) ・事業継続に同意する。 ・今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。									

# 位置図

神通川自然再生事業  
自然再生(継続箇所評価)



図-1 位置図

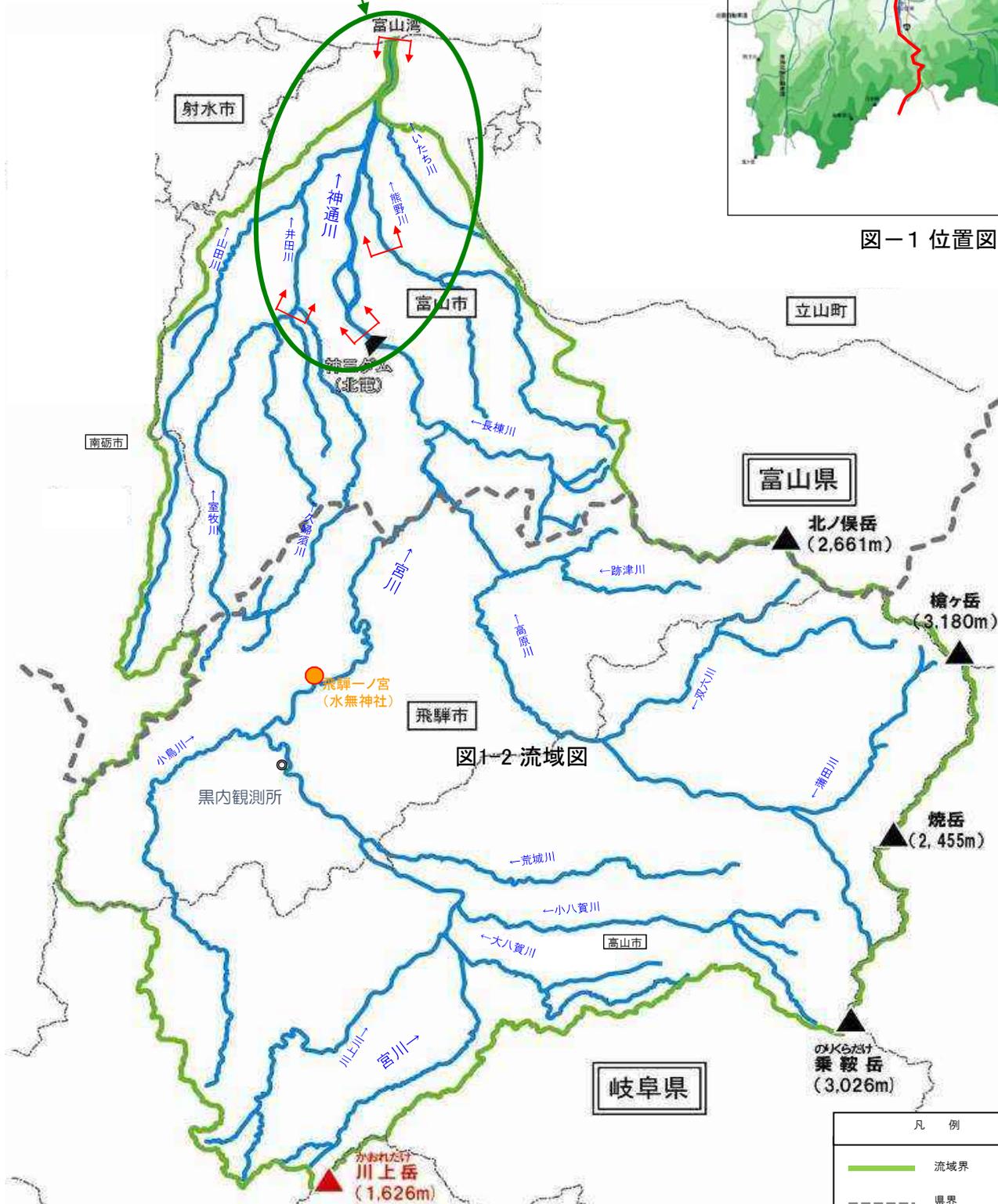


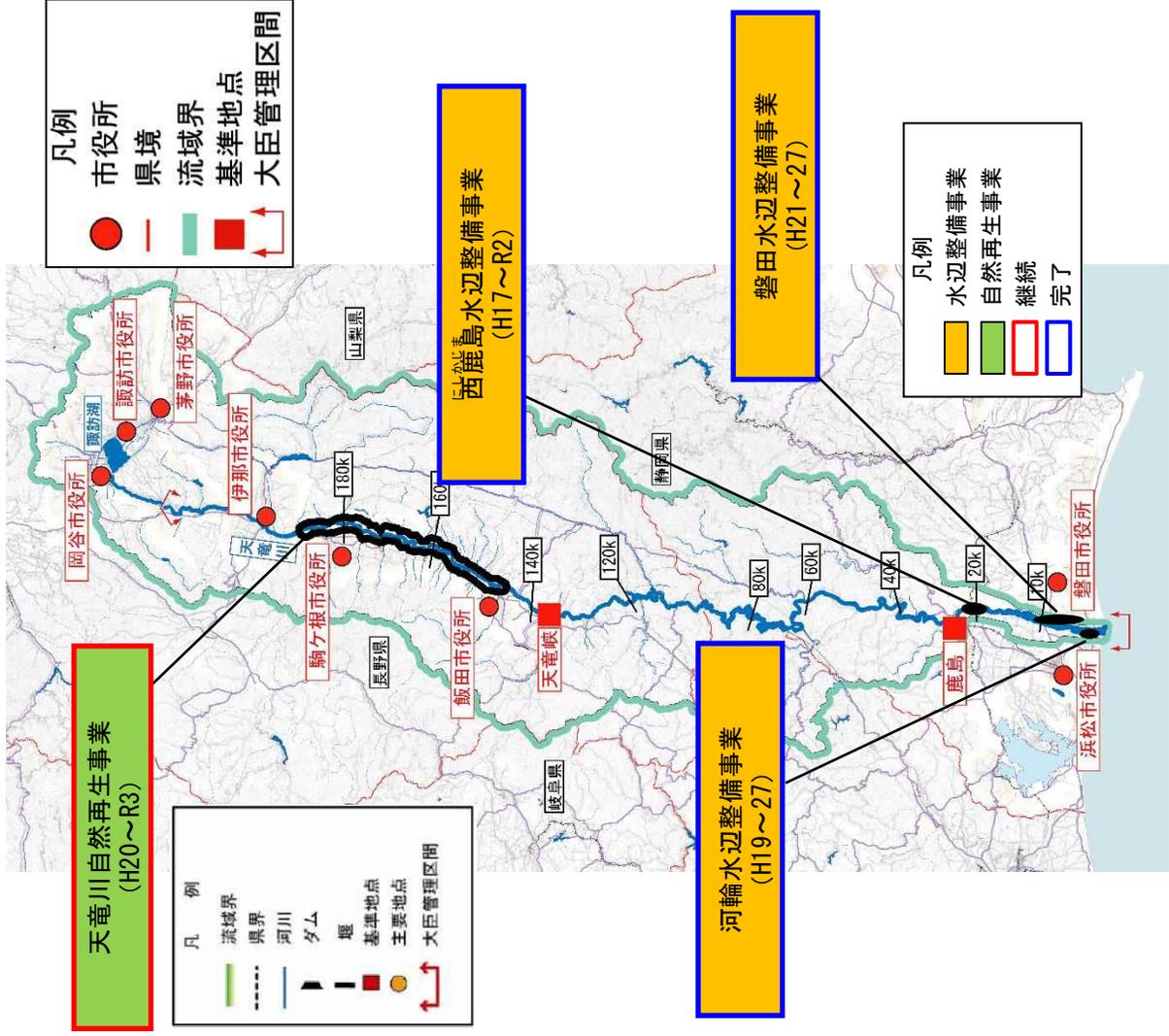
図1-2 流域図

図一2 神通川水系流域図

事業名 (箇所名)	天竜川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	静岡県浜北市、磐田市 長野県伊那市、喬木村、高森町、松川町、豊丘村、駒ヶ根市、宮田村、中川村、飯島町、飯田市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 語元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式										
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和3年度							
総事業費(億 円)	約35		残事業費(億円)	約0.3							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備) ・西鹿島地区の天竜川の河川敷は、120年余の歴史がある伝統的な「鹿島の花火」会場として、地域住民の憩いの場となっている。(毎年8万人程度が来場、R1:約4,000発) ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷に草が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。 ・周辺の天竜区と浜北区付近には、緑地・広場が不足していた。 ・河川管理の効率化、河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、低水護岸、高水敷公園等の整備を行った。 ・浜松河川国道事務所と浜北市が連携して整備を進めた。基盤整備を河川管理者が行い(H17～H18)、その後、浜北市によりグラウンド・コートの整備が進められた。</p> <p>【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・天竜川は元々礫河原主体の環境基盤であり、日本でも天竜川上流域のみに分布している希少種であるツツザキヤマジノギクや、カワラニガナ等の河原固有の植物が生育するほか、イカルチドリ等の営巣に利用されている。 ・洪水調節施設の整備による流況の安定化等により、樹林化が進行し、天竜川らしい砂礫河原の自然環境や景観が消失しつつある。 ・外来植物の進入が著しい。 ・イカルチドリ等の繁殖の場や在来のツツザキヤマジノギク等、河原植物の生育・繁殖場等の環境が失われてきている。 ・自然の営力で維持することのできる、礫河原での固有な生物の生息・生育環境を再生するため、樹木の伐採、砂州の切り下げ、外来種の駆除を実施する。 ・地域住民と協働して、外来植物駆除等を継続し、河原の固有種を保全する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備事業】 河川環境体験等、川と人とのふれあいの場として利活用を推進するため水辺整備を図る。</p> <p>【自然再生事業】 天竜川の原風景である砂礫河原と河原固有の植物の保全・再生を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な根拠	<p>【天竜川総合水系環境整備事業】 (西鹿島水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:51.4億円 【主な根拠】 支払い意思額:167円/月・世帯 受益世帯数:66,750世帯</p> <p>(天竜川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:45.5億円 【主な根拠】 支払い意思額:181円/月・世帯 受益世帯数:70,140世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	159	C:総費用(億円)	62	全体B/C	2.6	B-C	97	EIRR(%)	11.8%	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	0.35	C:総費用(億円)	0.24	継続B/C	1.4					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.6 ~ 2.6	1.3 ~ 1.6								
	受益世帯数 (-10% ~ +10%)	2.5 ~ 2.7	1.3 ~ 1.6								
	残工期 (+10% ~ -10%)	- ~ -	- ~ -								
事業の効果等	<p>【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備) ・堤防傾斜が急なため、安全性も考慮して傾斜を緩やかにしたことで、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されている。 ・本地区の河川敷は、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として利活用が期待されている。 ・また、環境学習の場等として活用されている。</p> <p>【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されている。 ・ツツザキヤマジノギクの観察会や地域住民と協働による外来植物駆除等の維持管理が継続して実施され、ツツザキヤマジノギクの個体数が回復した。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・受益範囲全体の人口は、平成17年以降横ばいで推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・流域では環境保全や環境学習などによる継続的な住民の活動や河川協力団体など地元の団体によるシンポジウムが開催されるなど、河川環境に対する住民の意識は高い。 ・天竜川における防災及び地域住民の川への理解向上のための拠点である天竜川総合学習館「かわらんべ」には、H22年以降H29まで増加傾向、近年多少減少しているものの、平均して年間約3万人程度が来訪している。</p>										
主な事業の進捗状況	<p>【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備)R2年度事業費ベースで100%である。 【自然再生事業】 (天竜川自然再生)R2年度事業費ベースで約99%である。</p>										

<p>主な事業の進捗の見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、住民、NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取り組みを進めており、事業実施にあたっての支障はない。</li> <li>○地域住民との意見交換会による意見聴取の実施。(意見交換会)</li> <li>○各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(学識経験者の指導による外来植物の駆除体験など)</li> <li>○地域と一体となった環境保全活動の実施。(地域住民参加による樹木伐採、自然観察会など)</li> </ul>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内で伐採する樹木の処分において、薪ストーブ等で再利用可能な伐採木を地元の方々に配布し、処分費を縮減している。</li> <li>・事業予定区間において、河川協力団体や地元住民のボランティア協力を得て河川木を伐採し、維持管理費の縮減に繋がっている。</li> <li>・平成27年度より河道内樹木伐採の協力者を公募により募集しており、令和元年度は8カ所、15団体が作業を実施している。</li> </ul>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川総合水系環境整備事業の事業再評価について、事業継続とする対応方針(原案)を了承する。</li> <li>・河川整備を行うときは、希少な動植物の保全対策にも配慮し実施していただきたい。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(長野県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に関する国の対応方針(原案)については、異存ありません。</li> <li>引き続き、モニタリングを実施いただき、天竜川の自然の保全・再生をお願いいたします。</li> </ul> <p>(静岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針(原案)のとおり、西鹿島水辺整備事業の完了箇所評価について、異存ありません。</li> </ul>

# 天竜川総合水系環境整備事業 概要図

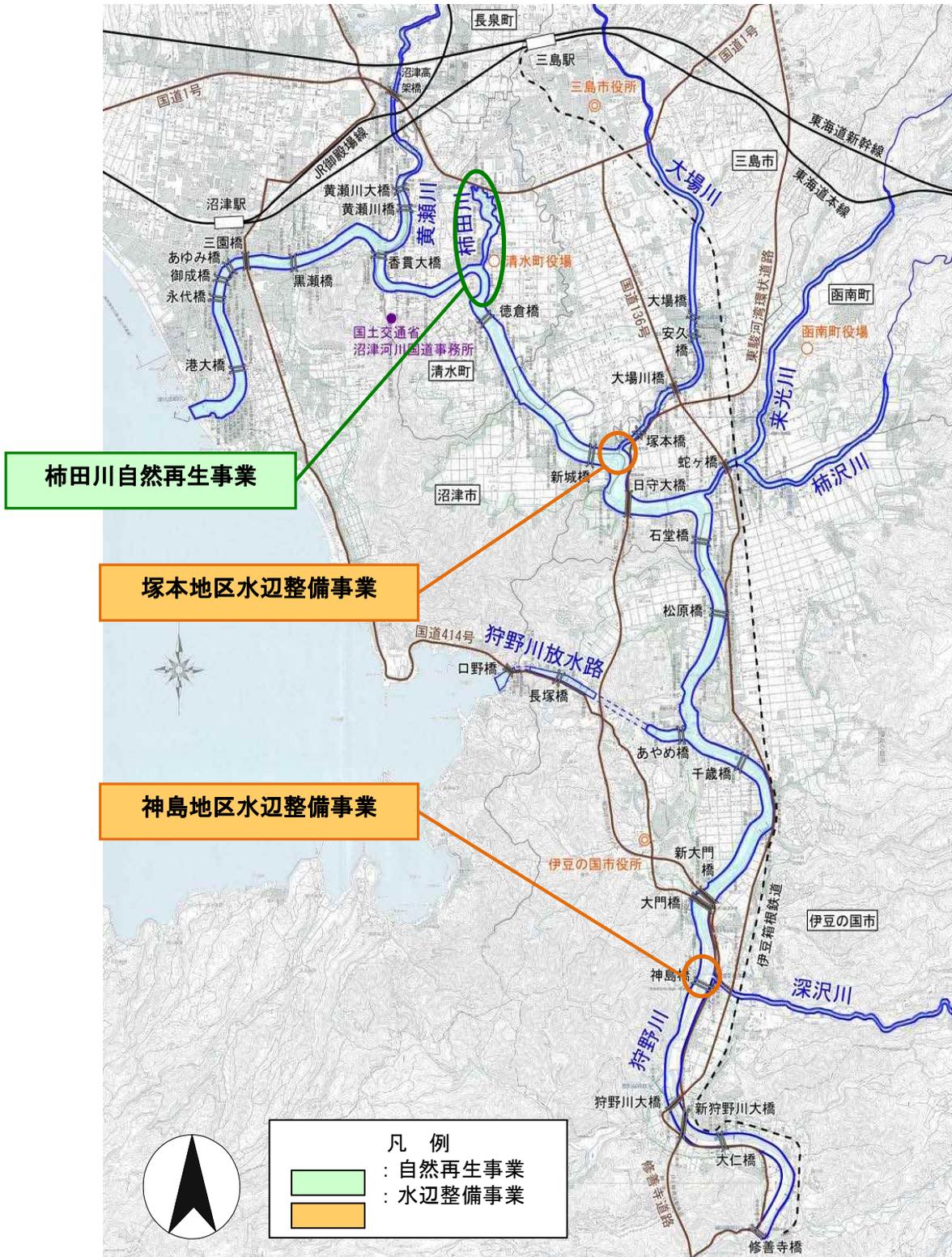


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	狩野川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県清水町、函南町、伊豆の国市											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式											
事業期間	事業採択	平成12年度	完了	令和10年度								
総事業費(億円)	約22		残事業費(億円)	約5.7								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【自然再生事業】 (柿田川自然再生) ・柿田川は、我が国最大の湧水量によって形成される河川で、貴重な生物の生息、生育場所となっている。 ・近隣小・中学校の環境学習や市民の散策の場として利用されるなど、豊かな自然環境や景観とふれあえる貴重な場所となっている。 ・オオカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種の増加により、ミシマバイカモなどの在来植物の生育環境が減少してきている。 ・河道内に堆積した土砂により、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場となる環境が減少してきている。 ・外来種の駆除を実施し、柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生を行う。 ・土砂の撤去を行い、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場として機能する健全な水域の保全、再生を行う。</p> <p>【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備) ・「道の駅(伊豆ゲートウェイ函南)H29.5開業」「川の駅(河川防災ステーション)H31.4開業」が整備されることから、函南町ではこれら施設と連携したレクリエーション等の場としての活用を検討していた。 ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、高水敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することができない状況にあった。 ・安全に高水敷へ降りられるように階段、坂路を整備した。 ・高水敷を散策、レクリエーション等の場として利用できるように、散策路、河川敷広場を整備した。 ・水辺へのアクセス、親水性を向上するため、親水護岸、ワンドを整備した。</p> <p>(神島水辺整備) ・健康志向の高まり等からウォーキングやランニング、サイクリングなど多様な形態で利用されており、今後もレクリエーション等の場としての活用が見込まれている。 ・伊豆の国市では、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催に合わせて宿泊施設等の資源を活かしたスポーツツーリズムの展開、観光資源を結ぶ周遊性に焦点をあてたまちづくりに取り組むとともに、日本一のロードレースチームのトレーニングキャンプを誘致している。 ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、河川敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することができない状況にある。 ・市民の憩いの場となるような河川敷を活かした芝生広場の整備やベンチの設置。 ・芝生広場外周や他のゾーンを周遊できる遊歩道を整備。 ・サイクルラック、狩野川の地形を活かした自転車道オフロードコースを整備。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【自然再生事業】 良好な環境に多様な生物が生息・生育することを目指し、多様な水際の創出や河道環境の保全・再生を図る。</p> <p>【水辺整備事業】 関係機関との連携による河川環境体験等の場のさらなる利活用を推進するための水辺整備を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>											
便益の主な根拠	<p>【狩野川総合水系環境整備事業】</p> <p>(柿田川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:105億円 【主な根拠】 支払い意思額:356円/月・世帯 受益世帯数:139,322世帯</p> <p>(塚本地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:50億円 【主な根拠】 支払い意思額:190円/月・世帯 受益世帯数:93,274世帯</p> <p>(神島地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:13億円 【主な根拠】 支払い意思額:211円/月・世帯 受益世帯数:26,177世帯</p>											
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度										
	B:総便益(億円)	162	C:総費用(億円)	32	全体B/C	5.1	B-C	130	EIRR(%)	6.2%		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)	5.5	継続B/C	5.6						
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C									
	残事業費(+10%~-10%)	5.1~5.2		5.1~6.0								
	受益世帯数(+10%~-10%)	4.8~5.5		5.0~6.1								
	残工期(-10%~+10%)	5.0~5.1		5.5~5.6								
事業の効果等	<p>【自然再生事業】 (柿田川自然再生) ・「外来植物の駆除」によって外来植物の生育面積は抑制され、群度減少。 ・オオカワヂシャの生育面積(密度(高))は1/3に減少。ミシマバイカモの生育面積(密度(高))は、2.3倍に増加。 ・また、環境学習の場等として活用されている。</p> <p>【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備) ・狩野川の水辺を安全・快適に利用できるようになり、地域住民の憩いの場やイベントで活用され、利用者数が増加。 ・川の駅(河川防災ステーション)と連携し、高水敷でのマルシェやイベント等で活用されている。 ・散策やサイクリングの拠点として、道の駅とも連携し、今後さらなる利用の活性化が期待される。</p> <p>(神島地区水辺整備) ・河川敷や水辺を安全に利用できるようになることから、親水空間として多くの利用が期待される。 ・狩野川の自然を活かした自転車オフロードコースの整備により、隣接した道の駅(伊豆のへそ)と連携したサイクリング拠点として活性化が期待される。</p>											
社会経済情勢等の変化	<p>・狩野川沿川市町の人口は、近年概ね横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。 ・柿田川は国指定史跡名勝天然記念物として平成23年9月に登録され、平成28年6月には世界ジオパークとして登録された伊豆半島ジオパークのジオサイトとなっている。 ・柿田川公園の平成30年度の年間来園者数は、平成15年度の約1.5倍となる49.7万人である。 ・神島水辺整備地区に隣接した道の駅(伊豆のへそ:平成17年登録)が平成30年11月にリニューアルし、その後1年間で約120万人を超える来客数となっている。</p>											
主な事業の進捗状況	<p>【自然再生事業】 (柿田川自然再生)R2年度末事業費ベースで約82%である。 【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備)R2年度末事業費ベースで約100%である。 (神島地区水辺整備)R2年度末事業費ベースで約0%である。</p>											

主な事業の進捗の見込み	・地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・柿田川の外来種駆除において、ボランティア活動とともに実施。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩野川総合水系環境整備事業の継続について了承する。</li> <li>・水辺整備においては、自然観察をする場として活かすとともに、既存の植生等の残し方に配慮されたい。</li> <li>・自然再生においては、生物の多様性の把握に努められたい。</li> <li>・柿田川における外来種駆除による効果や情報を積極的にPRすることで、ボランティアの方の増加などに繋がればよいのではないかと。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(静岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針(原案)のとおり、柿田川自然再生事業に在来種再生工を追加するとともに、神島地区水辺整備事業を追加し、狩野川総合水系環境整備事業を継続することについて異存ありません。</li> <li>・今後も、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。</li> <li>・また、各年度の事業実施にあたっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いいたします。</li> </ul>

# 狩野川総合水系環境整備事業 概要図

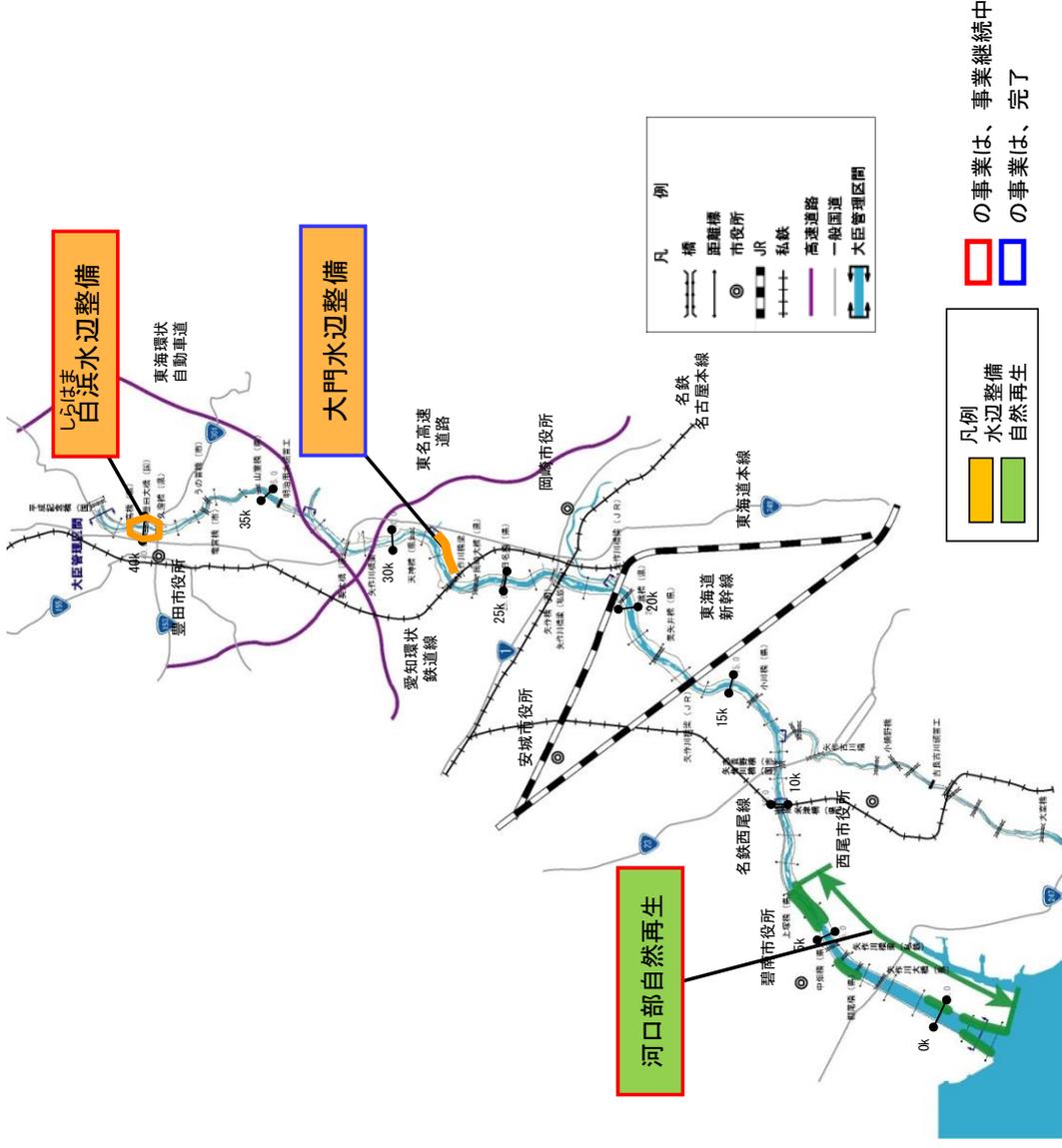


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	矢作川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中部地方整備局								
実施箇所	愛知県西尾市、碧南市、岡崎市、豊田市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の 諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式													
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和7年度										
総事業費(億円)	約36		残事業費(億円)	約12										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p><b>【自然再生】</b> (矢作川河口部自然再生) ・砂利採取や護岸の整備などが昭和40～50年代を中心に行われた結果、河床が低下し、かつて見られた干潟やヨシ原が少なくなり、シギ・チドリ類をはじめとした生物が生息できる環境が少なくなった。 ・干潟やヨシ原の減少により、かつての豊かな生物の生息環境が少なくなり、生物の多様性が喪失。 ・矢作川河口部の多様な生態系の保全・再生を図るため、干潟・ヨシ原の再生を行う。 ・地域と連携・協働し再生を行う。</p> <p><b>【水辺整備】</b> (大門地区水辺整備) ・大門地区は、周辺に学校・住宅地を控えており、親水の必要性が高いエリアである。地域住民にも非常に親しみのあるふれあいの場になっており、良好な河川景観を提供している。また、岡崎市において自然環境と空間確保を目指し、水とふれあいを目的に公園整備等を行うこととしていた。 ・階段等がなく、水辺へ安全に近づくことができない。 ・河川の持つ豊かな水辺環境の保全に努め整備を行った。高水敷での多様なレクリエーション活動、憩い交流の場としての整備を行った。 (白浜地区水辺整備) ・矢作川白浜地区は豊田市都心から近く、トヨタスタジアム等と一体となった都心の水辺空間であり、矢作川沿いで市民の憩いや賑わいの場となっている。 ・地元団体による竹林伐採等の市民活動が行われている。また平成31年開催のラグビーワールドカップに向け、市民の利活用に対する機運が高まってきている。 ・一部河川敷や水際に樹木が繁茂し、安全に利用することができない。 ・河岸の勾配が急で、水際の安全な利用ができない。 ・水辺を安全に利用できる緩傾斜堤防、堤防階段等を整備するとともに、高水敷整備、樹木伐開等を行う。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p><b>【自然再生事業】</b> 良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生を図る。 <b>【水辺整備事業】</b> 関係機関と連携し、レクリエーション活動や憩い交流の場としてさらなる利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>													
便益の主な 根拠	<p><b>【矢作川総合水系環境整備事業】</b> (矢作川河口部自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益：59億円 【主な根拠】 支払い意思額：334円/月・世帯 受益世帯数：60,001世帯 (大門地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益：88億円 【主な根拠】 支払い意思額：257円/月・世帯 受益世帯数：85,873世帯 (白浜地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益：62億円 【主な根拠】 支払い意思額：287円/月・世帯 受益世帯数：77,969世帯</p>													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度											
B:総便益 (億円)	209		C:総費用(億円)	45		全体B/C	4.5		B-C	163		EIRR(%)	14.0%	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		41		C:総費用(億円)	11		継続B/C	3.7					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		4.4 ~ 4.7		残事業のB/C		3.4 ~ 4.2					
	受益世帯数 (+10% ~ -10%)		4.3 ~ 4.8		3.4 ~ 4.1									
	残工期 (-10% ~ +10%)		4.5 ~ 4.5		3.6 ~ 3.7									
事業の効果 等	<p><b>【自然再生事業】</b> (矢作川河口部自然再生) ・多様な生物の生息・生育場が広がることにより生息する生物種が増加傾向を示し、多様な生態系が再生されてきている。 ・施工後、出水変動はあるが、干潟を利用する底生動物の種数やヤマトシジミの個体数が増加している。 ・施工後、ヨシ原に依存するカニ類等の増加傾向を維持している。またオオヨシキリや、カヤネズミの巣が確認されている。 ・地域住民、大学と連携したヨシ植えを実施しており、矢作川での環境学習・自然体験の場として利用されることも期待される。</p> <p><b>【水辺整備事業】</b> (大門地区水辺整備) ・整備されたオープンスペースが、様々なスポーツやレクリエーション、散策等に利用されており、整備後は、水辺空間の利用者数が増加している。 ・良好な景観や水辺に親しみやすい環境となり、川とのふれあいの場となっている。 (白浜地区水辺整備) ・自然豊かな矢作川の河川空間の整備と豊田市が進めるまちづくりと連携することにより、良好な空間形成が図られ、まちの活性化が期待される。 ・散策路や河川敷、ゆるやかな水辺が整備され、安心して川に近づけ、散策や休息の場として利用することができる。 ・水辺の利活用や環境学習イベントの場などとしても活用が期待される。</p>													
社会経済情 勢等の変化	<p>・沿川市町村人口は約120万人であり、増加傾向である。 ・近年の「川と海のクリーン大作戦」への参加者は4,000人を上回り、地域住民の河川環境に対する関心が伺える。また近年の河川利用者は年間110万人程度である。</p>													
主な事業の 進捗状況	<p><b>【自然再生事業】</b> (矢作川河口部自然再生) 令和2年度末事業費ベースで約39%である。 <b>【水辺整備事業】</b> (大門地区水辺整備) 令和2年度末事業費ベースで約100%である。 (白浜地区水辺整備) 令和2年度末事業費ベースで約79%である。</p>													

主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生は、「矢作川自然再生検討会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。</li> <li>・白浜水辺整備は、「矢作川河川環境活性化プラン」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりの検討を進めている。また、矢作川利用調整協議会等を実施し、地域の意見を取り入れながら、利活用の提案・検討を進めている。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生は、干潟再生の養浜材料として河道掘削やヨシ原再生による掘削土を利用することや、ヨシ原再生において地域協働によるヨシ植えを実施している。</li> <li>・水辺整備は、地元団体と連携した地域協働による樹木伐採・維持管理を実施している。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。</li> </ul>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢作川総合水系環境整備事業の継続について了承する。</li> <li>・自然再生事業については、部分的な干潟がどこにあるかということに一喜一憂せず、河川流況の変化や、海の方の変化など、どのような形で望まれるのかをもう少し組織的な形として見るのが望ましい。</li> <li>・環境整備事業の事業評価手法については、より実態を評価したものとなるよう引き続き工夫をしていてもらいたい。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt; (愛知県)</p> <p>「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期完了を目指して、着実な事業実施をお願いします。</li> <li>・事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、効率的な事業推進に努められるようお願いします。</li> </ul>

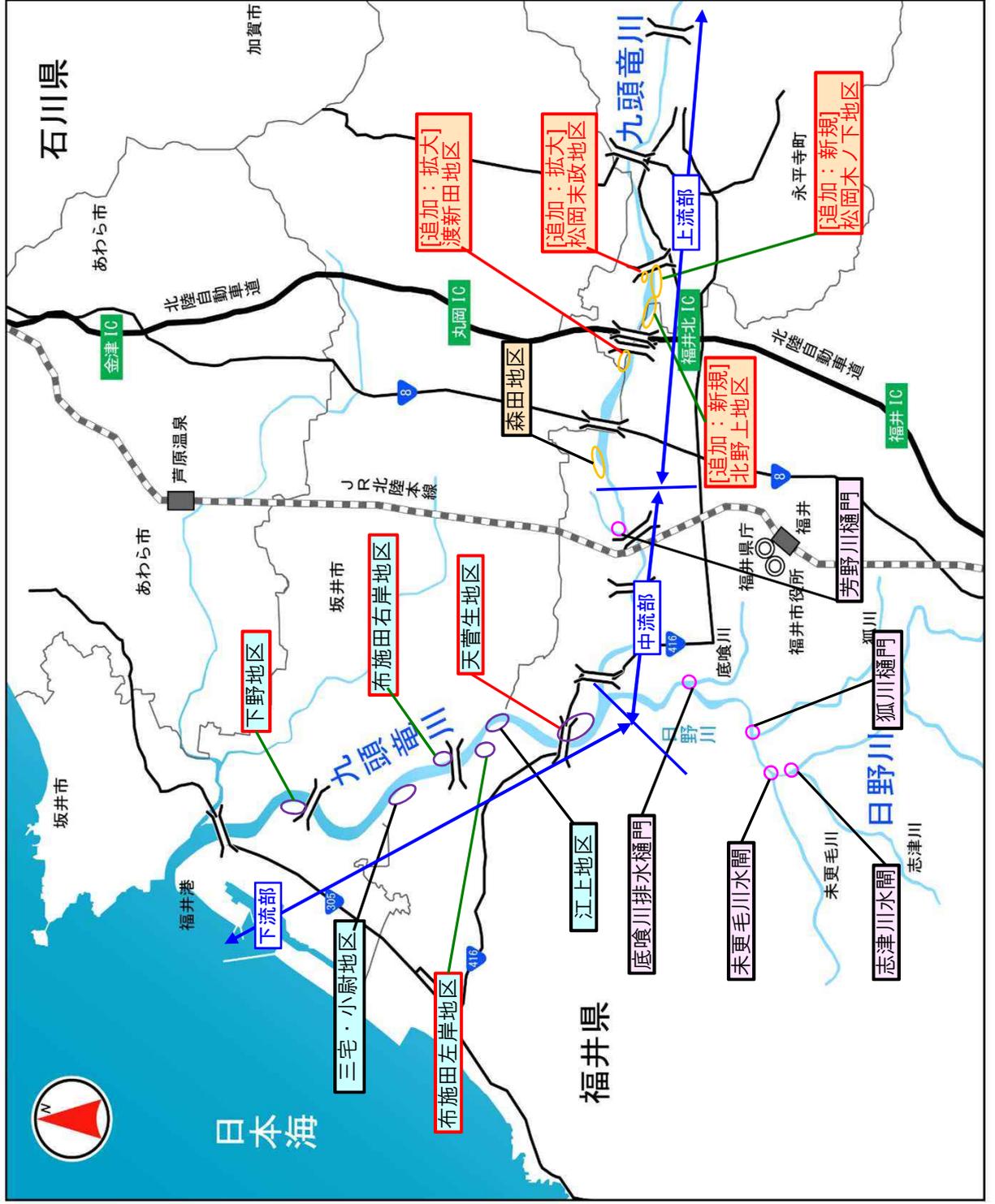
# 矢作川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	近畿地方整備局				
実施箇所	福井県福井市、坂井市、永平寺町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	<p>自然再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水際環境保全・再生:23.4ha</li> <li>・砂礫河原再生:48.1ha</li> <li>・支川水路連続性再生(魚道整備):5箇所</li> </ul>										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和16年度							
総事業費(億円)	36		残事業費(億円)			15					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落等良好な水際環境の減少。特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。</p> <p>中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による土砂の堆積、樹林化、砂礫河原の減少。本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>										
便益の主な根拠	<p>自然再生</p> <p>支払意思額:464円/月・世帯 受益世帯数:111,134世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)		37	全体B/C	4.1	B-C	117	EIRR (%)	17.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	51	C:総費用(億円)		11	継続B/C	4.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.3 ~ 4.8		4.0 ~ 4.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.5 ~ 4.5		4.1 ~ 4.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.1 ~ 5.0		3.7 ~ 4.5						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水際環境の保全・再生により、三宅・小尉地区でヨシやマコモの面積が拡大し維持されており、オオヒシクイなどの水辺の鳥類による利用頻度が増加している。</li> <li>・砂礫河原再生により、自然裸地は増加傾向にあり、チドリ類の繁殖つがい数も増加している。今後、砂礫河原再生の追加実施により、さらなる効果が期待される。</li> <li>・支川水路連続性再生により、芳野川において、魚類の種類数が増え、回遊魚が継続して確認されている。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携し九頭竜川流域が一体となって総合的な自然再生の取り組みを進めていくため、『福井県流域環境ネットワーク協議会』が平成27年度に組織された。</li> <li>・九頭竜川流域では、平成23年にコウノトリの受け入れが行われ、4年連続(H27~H30)でコウノトリの放鳥が実施された他、令和元年には九頭竜川下流右岸に位置する坂井市内においてコウノトリの営巣及び4羽の幼鳥の巣立ちが確認され、令和2年7月には新聞等でコウノトリの巣立ち等に関する報道があり環境保全への気運が高まっている。</li> <li>・この他、サクラマス・レストレーション等の活動により九頭竜川に対する意識が高まっている。</li> </ul>										
主な事業の進捗状況	全体事業費約36億円に対し56%の進捗(令和2年3月末時点)										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、水際環境の保全・再生16.3ha、砂礫河原再生19.7ha、支川水路の連続性再生5箇所を実施し、多様な生物・生息・繁殖環境の保全・再生に取り組んでいる。</li> <li>・整備地区の追加のため、全体事業費の増額(約14億円)と事業期間の延伸(9年間)が必要。</li> <li>・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的な整備を行う。</li> </ul>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	これまで掘削によって生じた建設発生土は、高水敷の休耕田の敷均しや堤防拡築工事の築堤材料に流用させることでコスト縮減に努めてきており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	九頭竜川総合水系環境整備事業は、事業の必要性に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p>&lt;福井県の意見・反映内容&gt;</p> <p>九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)案「事業継続」については異存ありません。</p> <p>事業の実施にあたっては、コスト縮減に努め、事業の早期完成を図っていただきたい。</p> <p>また、流下能力の確保や河川環境の美化のため、伐木や除草を引き続き実施して頂くと共に、本事業は、九頭竜川水系の豊かな自然環境の再生を目的としており、県民の河川に対する意識の高揚につなげるためにも、この事業について積極的に情報発信を行って頂きたい。</p>										

# 九頭竜川総合水系環境整備事業位置図



凡例

<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	整備中
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	整備済

凡例

<span style="background-color: #ADD8E6; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	水際環境保全・再生
<span style="background-color: #FF8C00; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	砂礫河原再生
<span style="background-color: #FF69B4; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	支川・水路連続性再生

事業名 (箇所名)	円山川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	兵庫県豊岡市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	<自然再生> ・湿地再生・環境遷移帯創出: 39.5ha ・流域との連続性の改善(魚道整備): 2箇所 ・環境護岸: 1地区(1,100m) ・多様な流れの再生・創出: 1地区									
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和16年度						
総事業費(億円)	72		残事業費(億円)		20					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・コウノトリ野生復帰事業により、地域と一体となった環境の保全・再生等に取り組み、円山川水系の河川環境の再生が重要と認識されている。 ・円山川の湿地環境は、野生のコウノトリが近年最も多く存在していた昭和初期には広く成立していたが、河川改修等により半減した。 ・また、用排水の分離等による河川と水路と水田の連続性低下に加え、宅地開発等に伴い水田と水路と山裾との連続性も大きく失われつつあり、生物の生息・生育・繁殖環境が減少している。 <達成すべき目標> ・「コウノトリと人が共生する環境の再生」をテーマに、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の復元を目指す。 ・野生のコウノトリが近年最も多く生息していた昭和初期の湿地面積程度の確保を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	<自然再生> 支払い意思額: 569円/世帯/月、受益世帯数: 59,879世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	125	C:総費用(億円)	97	全体B/C	1.3	B-C	28	EIRR (%)	5.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	20	C:総費用(億円)	15	継続B/C	1.3				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.3	1.3	~	1.3			
	残工期(+10%~-10%)	1.3	~	1.3	1.3	~	1.2			
	資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.5	1.2	~	1.4			
事業の効果等	<自然再生に係る事業> ・魚道整備の効果を確認するために行った遡上調査の結果、多くの魚類が魚道を利用して遡上していることを確認している。 ・流域との連続性の改善により、魚類等が約170haの水田につながるネットワーク(水路)の行き来が可能となる。 ・湿地再生を実施した箇所は、未整備の箇所と比較して、コウノトリの飛来回数が多いことを確認している。 ・湿地を再生した箇所の断面形状見直しにより、魚類の種数、個体数ともに増加していることを確認している。 ・加陽湿地でも、未整備の箇所と比較して、魚類の種数、個体数ともに増加傾向であることを確認している。 ・湿地再生(中郷地区)を実施することで、目標とする湿地面積(昭和初期の湿地面積)を概ね達成し、コウノトリの利用環境拡大が期待される。 ・多様な流れの再生・創出により、魚類をはじめとした多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生・創出が期待される。									
社会経済情勢等の変化	・行政・住民の連携協働によるコウノトリ野生復帰事業により、地域活性化・経済効果が生まれており、地域では環境の保全・再生等への取り組みの進展に対する機運が高まっている。 ・加陽湿地の整備を契機にラムサール登録湿地が560haから1,094haに拡張された。 ・野外的コウノトリ個体数は、225羽まで増加するとともに、県外での繁殖も広がっている。									
主な事業の進捗状況	全体事業費の約72億円に対し約72%の進捗(令和2年3月末時点)									
主な事業の進捗の見込み	・これまで、湿地再生25.9ha、流域との連続性の改善(魚道整備)2箇所などを実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生している。 ・昨年度起工した中郷遊水地事業(他事業)と並行して実施する湿地再生(中郷地区)および多様な流れの再生・創出(中郷地区)の追加により、全体事業費の増額(約19億円)及び事業期間の延伸(7年間)が必要。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・段階的な整備を行う。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、表土の利用、発生土の他現場流用調整など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	円山川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 <兵庫県の意見・反映内容> (令和2年11月16日 土第1393号) 円山川流域では関係機関や地域が連携を図りながらコウノトリと人が共生する環境を再生するため、県は支川部で採餌場を確保するため河床や護岸の多自然化等に取り組み、豊岡市でも地域とともに「コウノトリ育む農法」を推進している。 本事業により、円山川の湿地環境の再生や魚道の整備が進められており、新たに湿地や多様な流れを再生・創出することで、さらなる魚類等の種類・個体数の増加が期待される。再生された湿地等には多数のコウノトリが飛来し、採餌する姿が確認されるなど、コウノトリの生息環境が再生されつつあることから、引き続き、平成25年3月に策定された河川整備計画のもと、関係機関や地域と連携して円山川総合水系環境整備事業の推進に取り組んでいただきたい。 また、円山川の直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中枢である豊岡市域を流下する治水上非常に重要な区間である。地域の安全、安心を確保するため、河川整備計画に基づく事前防災対策についても、一層の事業促進を図っていただきたい。									



事業名 (箇所名)	斐伊川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局
			担当課長名	高村 祐平		
実施箇所	斐伊川直轄管理区間					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>① 夕日ヶ丘箇所水辺整備 2016年度(平成28年度)～2023年度(令和5年度)予定 (国)親水護岸、河川管理用通路</p> <p>② 米子港箇所水辺整備 2020年度(令和2年度)～2028年度(令和10年度)予定 (国)親水護岸 (県)棧橋、(市)遊覧船発着場</p> <p>③ 本次箇所水辺整備 2020年度(令和2年度)～2028年度(令和10年度)予定 (国)河川管理用通路、高水敷整正 (市)案内サイン・ベンチ等の設置</p> <p>④ 松江市役所前箇所水辺整備 2021年度(令和3年度)～2029年度(令和11年度)予定 (国)親水護岸、河川管理用通路 (市)公園整備</p> <p>【水環境】</p> <p>① 中海・宍道湖水環境整備 2004年度(平成16年度)～2029年度(令和11年度)予定 (国)浅場整備、覆砂</p>					
事業期間	事業採択	2004年度 (平成16年度)	完了	2029年度 (令和11年度)		
総事業費(億円)	187億円	残事業費(億円)		33億円		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>斐伊川流域は、島根、鳥取両県にまたがり、松江市、出雲市、米子市他の7市2町からなり、流域には、出雲空港、米子空港や境港、山陽と山陰及び東西を結ぶ陸上主要交通網が存在し、交通の要衝となっている。</p> <p>全国的にもまれな連結汽水湖である宍道湖及び中海はラムサール条約の登録湿地であり、西日本有数の水鳥の飛来地となっているほか、斐伊川本川、神戸川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成される等、自然環境が多く存在している。</p> <p>河川空間の利用については、河川敷の一部が運動広場、河川公園等として整備され、散策やレクリエーション、自然学習等様々な目的で利用されており、宍道湖及び中海では、広大な水面を活かしたレガッタ、釣り等の水面利用及び、バードウォッチング等の自然観察・散策が盛んである。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 境港市夕日ヶ丘地区周辺には、公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設が多く、また中海ではボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができるが、水際に老朽化した直立護岸があるため、水辺に近づきにくくなっている。このため、水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような親水護岸、河川管理用通路を整備する。</p> <p>《米子港箇所水辺整備》 中海は、優れた景観を有し、レガッタなどの水上スポーツや、城下町・米子城跡を巡る加茂川遊覧船の周遊など、さまざまな取組・活動の場となっており、さらに、他エリアで活動するカヌー団体が中海での活動を予定しているなど、賑わいの気運が高まっている。</p> <p>一方で、米子港周辺で実施されている観光、文化・歴史、スポーツ、環境等に係る各種取組は、盛んな活動を行いつつも、それぞれ単独で実施されている現状があり、米子港はそれら各種取組の結節点に位置するが、敷地の有効な活用がされておらず、その湖岸は直立しているためカヌーなどの一般的な利用がしづらい状況であるため、水面に近づきやすい親水護岸を整備する。</p> <p>《本次箇所水辺整備》 本次箇所は、中心市街地の中央に位置し、斐伊川の清流や日本さくら名所百選にも認定された斐伊川堤防桜並木など、美しい自然環境を有しており、隣接する商業エリアへの来街者や近隣住民が、川に親しみ心を癒す空間として利用されている。</p> <p>一方で、本次駅周辺の商業エリアと河川敷を活用して開催されているイベント(まめなカー市など)は、規模が大きくなるにつれ既存の施設だけでは、開催に必要な広さの確保が困難な状況となっており、新たな会場となる空間が求められているため、河川管理用通路の整備や高水敷整正を行う。</p> <p>《松江市役所前箇所水辺整備》 松江市役所前箇所は、宍道湖北岸に位置し松江城や松江宍道湖温泉など観光地に近く、宍道湖大橋や嫁ヶ島、島根県立博物館などを望む景観もあり、駅(一畑)にも隣接しているため、多くの観光客や住民などが行き交う場となっている。</p> <p>一方で、水辺周辺においては公園などの段差、安全に遊べる水面が無いなど利用が限られ、イベントの利用、安全な水遊びや環境学習など地域交流の実施がしづらい状況であるため、水辺の親水広場や芝生広場、親水護岸等を整備することで、新たな水辺の賑わいを創出する。</p> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備》 近年においても、宍道湖ではアオコ、中海では赤潮の発生がみられるほか、埋立・干拓等による人工湖岸化や浅場の消失により、透明度の低下や藻場の減少など自然浄化機能が低下した箇所がある。</p> <p>そこで、過去に自然湖岸で良好な浅場を形成していた場を回復し、底質の改善、透明度の向上、生物の生息環境の改善などを目的に浅場整備、覆砂を実施している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《松江市役所前箇所水辺整備》 ・親水護岸の整備や河川管理用通路の整備をする。</p> <p>《米子港箇所水辺整備》 ・水面に近づきやすい親水護岸を整備する。</p> <p>《本次箇所水辺整備》 ・河川管理用通路の整備や高水敷整正を行う。</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 ・水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような親水護岸、河川管理用通路を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>					

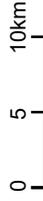
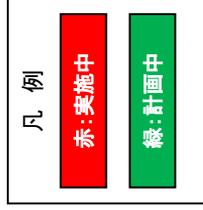
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》CVM  全体事業：支払意思額(WTP)= 252円/月/世帯、受益世帯数 14,990世帯</p> <p>《米子港箇所水辺整備》CVM  全体事業：支払意思額(WTP)= 327円/月/世帯、受益世帯数 47,533世帯</p> <p>《木次箇所水辺整備》CVM  全体事業：支払意思額(WTP)= 312円/月/世帯、受益世帯数 4,775世帯</p> <p>《松江市役所前箇所水辺整備》CVM  全体事業：支払意思額(WTP)= 303円/月/世帯、受益世帯数 54,974世帯</p> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備》CVM  全体事業：支払意思額(WTP)= 312円/月/世帯、受益世帯数 222,328世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度	2020年度(令和2年度)									
	B:総便益(億円)	362	C:総費用(億円)	279	全体B/C	1.3	B-C	83	EIRR(%)	5.3	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	34	継続B/C	2.7					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.3	2.4 ~ 2.9								
	残工期(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.3	2.6 ~ 2.7								
	資産(-10%~+10%)	1.2 ~ 1.4	2.4 ~ 2.9								
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水護岸や河川管理用通路の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。</li> <li>・また、河川管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。</li> </ul> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水護岸の整備により水面に近づきやすくなり、ポート・カヌーなどのスポーツやイベント等で水面利用がしやすくなる。</li> </ul> <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理用通路等の整備により、堤防や河川敷を容易に移動でき、桜並木と一体となり回遊性が生まれる。</li> <li>・広場の整備により、交流の拠点となる多目的な利用ができ、賑わいが創出される。</li> </ul> <p>《松江市役所前箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生広場や河川管理通路、親水護岸、親水広場(入江)の整備により、水辺で散策、イベント、休憩のほか、安全に水に親しむことができるようになる。</li> <li>・水辺とまちを結ぶ地域の交流拠点となり、まちの魅力向上につながる。</li> </ul> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浅場整備により、土砂の流出を防止する突堤・消波工設置、土砂を投入により浅場を造成し、消波工や浅場により、波を減衰させることで、湖岸域の透明度の向上を図るとともに、自然浄化機能の向上を図る。</li> <li>・覆砂により、土砂を湖底に投入し、栄養塩(窒素・りん)の溶出抑制と泥の巻き上げ抑制による透明度の向上を図る。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業箇所周辺の松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。</li> <li>・松江市役所前箇所では、平成30年度には「ミズベリング松江協議会」を設置し、「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」を作成し、令和2年3月に登録を行った。</li> </ul>										
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境整備は、中海・宍道湖において実施している。</li> <li>・水辺整備は、夕日ヶ丘箇所、米子港箇所、木次箇所の水辺整備を実施しており、新たに松江市役所前箇所の整備を予定している。</li> </ul>										
主な事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、利用状況等のモニタリングを実施している。</li> </ul> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米子市から申請された「中海・錦海かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」に基づき、県、市と協力して地域と連携した川づくりを進めている。国土交通省施工部分は令和2年度より着手しており、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。</li> </ul> <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雲南市から申請された「木次地区斐伊川かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」に基づき、市と協力して地域と連携した川づくりを進めている。国土交通省施工部分は令和2年度より着手しており、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。</li> </ul> <p>《松江市役所前箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松江市から申請された「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画(令和2年3月登録)」により事業を進めていく予定であり、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。</li> </ul> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浅場整備、覆砂の施工とあわせて、現地の状況や効果についてモニタリングを実施している。</li> </ul>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中海・宍道湖水環境整備は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備、覆砂材料として利用し、コスト縮減を行った。</li> <li>・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。</li> <li>・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</li> </ul>										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・＜第三者委員会の意見・反映内容＞</li> <li>・妥当である。</li> <li>・＜都道府県の意見・反映内容＞</li> <li>・異存ありません。</li> </ul>										

# 斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

## 事業の全体延長と事業実施状況

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	評価手法	事業費 (百万円)	アンケート年度
再評価	水辺整備	中海	① 夕ヶヶ丘箇所水辺整備	境港市	2016年度(平成28年度)～2023年度(令和5年度)予定	(国)親水護岸、河川管理用通路、階段	CVM	162	2016
			② 米子港箇所水辺整備	米子市	2020年度(令和2年度)～2028年度(令和10年度)予定	(国)親水護岸 (県)棧橋 (市)遊覧船発着場	CVM	812	2019
			③ 木次箇所水辺整備	雲南市	2020年度(令和2年度)～2028年度(令和10年度)予定	(国)河川管理用通路、高水敷整正 (市)案内サイン・ベンチ等の設置	CVM	139	2019
	水環境	中海 宍道湖	④ 松江市役所前箇所水辺整備	松江市	2021年度(令和3年度)～2029年度(令和11年度)予定	(国)親水護岸、河川管理用通路 (市)公園整備	CVM	1,037	2020
			⑤ 中海・宍道湖水環境整備	米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市	2004年度(平成16年度)～2029年度(令和11年度)予定	(国)浅場整備、覆砂	CVM	17,128	2018

中海・宍道湖水環境整備  
(宍道湖の事業量)  
全整備延長L=約7.5km  
残整備延長L=約1.0km  
(中海の事業量)  
全整備延長L=約14.4km  
残整備延長L=約2.1km



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 祐平	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	芦田川直轄管理区間					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	<p>【水環境】</p> <p>①-1芦田川下流水環境整備(瀬戸川(せとがわ)合流部植生浄化) 2005年度(平成17年度)～2011年度(平成23年度) 植生浄化整備</p> <p>①-2芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化) 2012年度(平成24年度)～2020年度(令和2年度)予定 掘削工、植生浄化整備</p> <p>④ 曝(ばつ)気(き)循環(じゅんかん)施設(しせつ)(八(はっ)田原(たばら)ダム貯水池) 2008年度(平成20年度)～2011年度(平成23年度)※ 曝気循環施設</p> <p>【自然再生】</p> <p>②-1芦田川自然再生(芦田川河口堰) 1999年度(平成11年度)～2000年度(平成12年度) 堰の段差解消等</p> <p>②-2芦田川自然再生(芦田川中上流部) 計画中 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等</p> <p>【水辺整備】</p> <p>③ 千代田(ちよだ)箇所水辺整備 2018年度(平成30年度)～2024年度(令和6年度)予定 (国)護岸、高水敷整正、河川管理用通路等 (市)多目的広場整備 ※④はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/Cに計上</p>					
事業期間	事業採択	1999年度 (平成11年度)	完了	2024年度 (令和6年度)		
総事業費(億円)	25億円		残事業費(億円)	1.0億円		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し、さらに瀬戸川を合わせて瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。</p> <p>昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。</p> <p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化・芦田川下流部植生浄化)》</p> <p>芦田川は中国地方整備局管内でも水質が悪く、魚類のへい死・異臭がみられ、芦田川下流域ではアオコが発生するなど、水質に起因する生活環境の悪化が見られた。</p> <p>そのため、ヨシや水草等の生育する植生河岸帯を創出し、水生生物等の生息環境向上も兼ねた自然浄化機能による水質改善を図る。</p> <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》</p> <p>河川水辺の国勢調査等より、芦田川ではウナギやアユ等の回遊魚が確認されている。一方、芦田川には、魚類等の遡上を阻害している堰などの横断工物が複数あり、魚道が設置された施設でも通水が少ないなど、魚類等の遡上環境が悪い状態のものもある。</p> <p>そのため、落差が大きい堰などに魚類が遡上できる整備を行い、芦田川の生態系を保全する。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《千代田箇所水辺整備》</p> <p>千代田箇所が位置する河口堰湛水区間では、水面を利用したボート競技や近隣住民の散策で利用されているが、河川敷や水辺の整備がされておらず、安全にスポーツを楽しめない状況であった。</p> <p>そのため、安全にスポーツ等を楽しむことができるよう、河川管理用通路や高水敷・親水施設の整備を行う。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化・芦田川下流部植生浄化)》</p> <p>・ヨシや水草等の生育する自然河岸帯を創出し、水生生物等の生活環境の向上も兼ね、自然浄化機能による水質改善を図る。</p> <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》</p> <p>・落差が大きい堰などに魚類が遡上できる魚道の整備を行い、芦田川の生態系を保全する。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《千代田箇所水辺整備》</p> <p>・安全にスポーツ等を楽しむことができるよう、河川管理用通路や高水敷・親水施設の整備を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>					
便益の主な 根拠	<p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 289円/月/世帯、受益世帯数 155,189世帯</p> <p>《曝気循環施設》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 234円/月/世帯、受益世帯数 14,512世帯</p> <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 237円/月/世帯、受益世帯数 53,626世帯</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《千代田箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 243円/月/世帯、受益世帯数 91,710世帯</p>					

事業全体の投資効率性	基準年度	2020年度(令和2年度)									
	B:総便益(億円)	252	C:総費用(億円)	49	全体B/C	5.1	B-C	202.7	EIRR(%)	12.7	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4.4	C:総費用(億円)	0.90	継続B/C	4.8					
感度分析		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1		4.4 ~ 5.3							
	残工期(+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1		4.7 ~ 4.9							
	資産(-10% ~ +10%)	4.6 ~ 5.6		4.3 ~ 5.3							
事業の効果等	【水環境】 《芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化・芦田川下流部植生浄化)》 ・河川の水質(BOD)は環境基準を概ね満たし、今後も下水道整備等の進捗によって、更に改善される予定。アクションプランの目標値(T-P除去率10%)も概ね達成している。										
	【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・芦田川河口堰では、平成12年度に魚道の設置が完了し、ウナギ、アユなどの回遊魚や、モズガニなどの回遊性動物が移動(遡上)している。 ・今後、中上流部の遡上環境を改善することで、中上流部まで移動(遡上)範囲が広がり、生態系が保全される。										
社会経済情勢等の変化	【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 ・水辺整備を実施し、安全にスポーツ等を楽しむことができるようになった。また、アクセスが向上したことで、多目的広場に多くの利用者が見られるようになった。 ・川沿いの回遊性が向上し、河川管理用通路を使用したスポーツイベントの開催も期待される。										
	・事業箇所周辺の福山市、尾道市、府中市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・今年度、芦田川下流水環境整備が事業完了予定である。										
主な事業の進捗状況	・水環境整備事業では、芦田川下流水環境事業を実施しており、八田原ダム曝気循環施設は平成23年度に事業が完了している。 ・自然再生事業では、芦田川中上流部自然再生事業を実施している。 ・水辺整備事業では、千代田箇所水辺整備事業を実施している。										
主な事業の進捗の見込み	【水環境】 《芦田川下流水環境事業》 ・瀬戸川合流部の植生浄化は平成23年度に完成。芦田川下流部(草戸地区)の植生浄化についても平成27年度に完成し、その後のモニタリング調査で効果が確認されており、今年度の完了箇所評価で事業完了予定である。 【自然再生】 《芦田川中上流部自然再生事業》 ・回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの意見もあり、今後事業を進捗する上で支障はない。 【水辺整備】 《千代田(ちよだ)箇所水辺整備》 ・令和元年度に整備が完成しており、今後は利用状況等のモニタリング調査を行い、令和6年度に完了箇所評価を実施予定である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道の掘削土を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。 ・整備後の除草作業、清掃及びヨシの刈り取りなどは、地元住民等と協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・異存ありません。										

# 芦田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	河川名	分類	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
水環境	芦田川	水環境	①-1 芦田川下流水環境整備 (瀬戸川合流部植生浄化)	福山市	2005年度(平成17年度) ~2011年度(平成23年度)	植生浄化整備	971	CVM <sup>注1</sup>	R2
			①-2 芦田川下流水環境整備 (芦田川下流部植生浄化)	福山市	2012年度(平成24年度) ~2020年度(令和2年度) 予定	掘削工、植生浄化整備	362		
		自然再生	④ 曝気循環施設 (八田原ダム貯水池)	世羅町	2008年度(平成20年度) ~2011年度(平成23年度)	曝気施設整備	264	CVM	H26 (完了)
			②-1 芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	福山市	1999年度(平成11年度) ~2000年度(平成12年度)	堰の段差解消等	549	CVM <sup>注2</sup>	H29
②-2 芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	福山市 府中市	(計画中) ~2024年度(令和6年度) 予定	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等	100					
水辺整備			③ 千代田箇所水辺整備	福山市	2018年度(平成30年度) ~2024年度(令和6年度) 予定	(国)護岸、高水敷整正、 河川管理用通路等 (市)多目的広場整備	536	CVM	H29

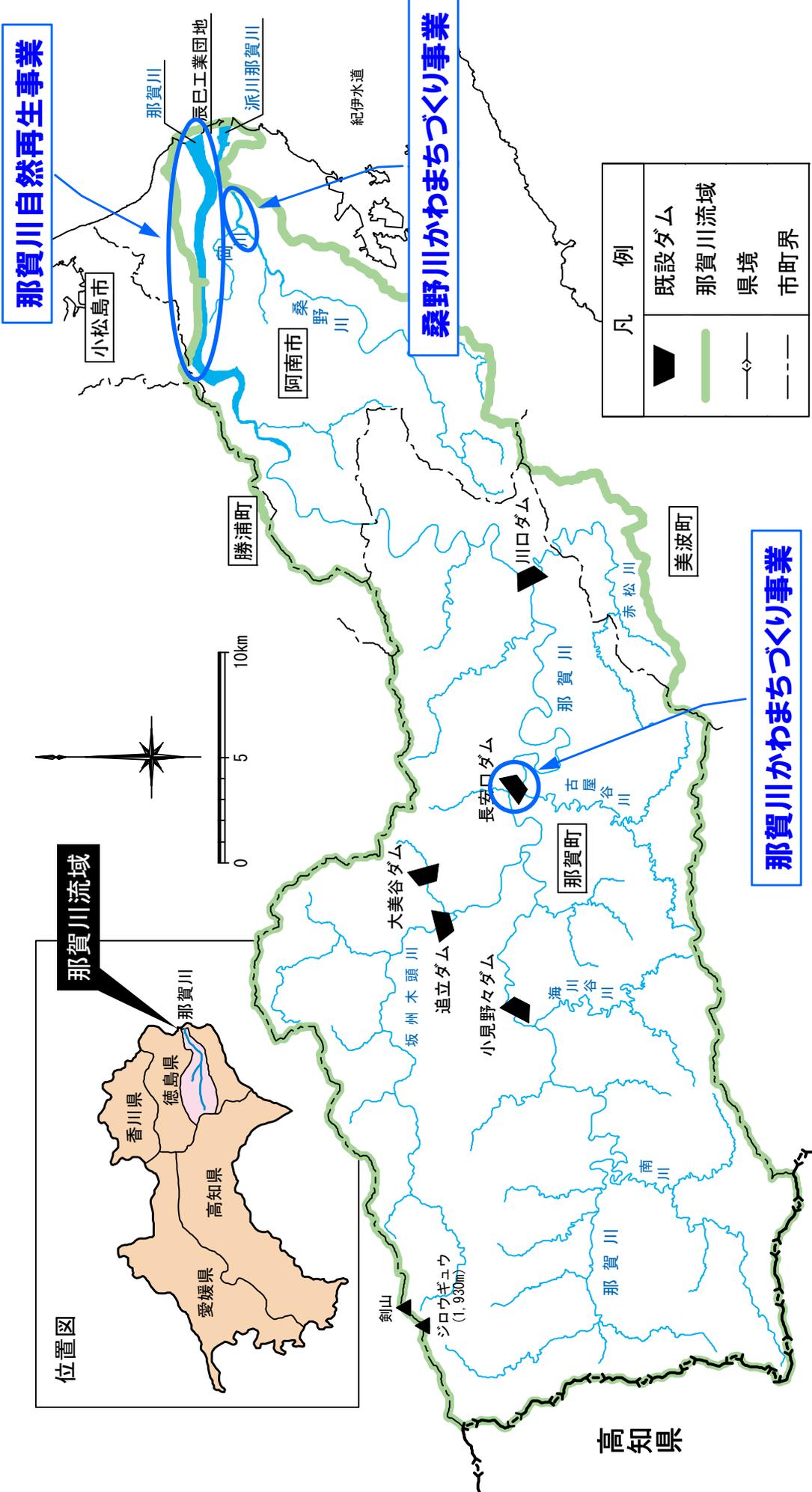
注1:①-1、①-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。

注2:②-1、②-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。



事業名 (箇所名)	那賀川総合水環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	徳島県阿南市、那賀町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	<p>【水辺整備】          (桑野川かわまちづくり事業)低水護岸、管理用通路、階段、河川敷整正 等          (那賀川かわまちづくり事業)駐車場等の舗装、アクセス路、看板、カラー舗装 等          【自然再生】          (那賀川自然再生事業)河床整正、床止工、水制工、樹木伐採 等</p>									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和27年度						
総事業費(億円)	約41		残事業費(億円)	約29						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;          【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業          ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。          ・那賀川流域上流から下流まで様々なイベントや施設等の観光資源があるが、長安ロダムが位置する中流域(旧上那賀町)にはイベントを開催できる広場が非常に少なく、他の地域と比べても河川利用が乏しい。          【自然再生】那賀川自然再生事業          ・那賀川汽水域では、シオマネキやシギ・チドリ類等の動物の生息・生育・繁殖できる自然裸地(干潟)が減少しており、水際の単調化や連続性の消失により、回遊魚の遡上・降下等の生息環境に影響を及ぼしている可能性がある。          ・下流域では、アユの産卵や生息に適した広く浅い瀬環境(早瀬・平瀬)が減少し、ナベツルがねぐら利用できる浅瀬が減少している。          ・中流域では、レキ河原や細流環境が減少しており、ナベツルがねぐらとして利用できる環境が減少している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;          【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業          ・ダム周辺を「長安ロレイクパーク」とし、上下流交流や水辺空間の利用促進、地域の憩いの場として活用し、地域活性化を図る。          【自然再生】那賀川自然再生事業          ・土砂動態の変化等により悪化した那賀川の河川環境は、現状のままでは自然の営力による回復は期待できないことから、関連工事等と連携して再生することで、多様な動物の生息・生育・繁殖環境の回復を図る。          ・目標①:アユの産卵場となる瀬環境やナベツルのねぐらとなる浅瀬などの保全・再生          ・目標②:シオマネキ等が生息する干潟環境やコウノトリ・ツル類の餌場となる湿地環境の保全・再生</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;          ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、パリアフリー社会実現          ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】          ・桑野川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:340円/月/世帯、受益世帯数:33,284世帯          ・那賀川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:406円/月/世帯、受益世帯数:12,623世帯          【自然再生】          ・那賀川自然再生事業(CVM)支払い意思額:496円/世帯/月、受益世帯数:51,671世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	36	全体B/C	2.5	B-C	54	EIRR(%)	9.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	46	C:総費用(億円)	19	継続B/C	2.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)	2.4 ~ 2.7		2.2 ~ 2.7						
	資産 (-10% ~ +10%)	2.5 ~ 2.5		2.5 ~ 2.4						
		2.3 ~ 2.7		2.2 ~ 2.7						
事業の効果等	<p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業          ・「かわまちづくり」支援制度を活用し、那賀町と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。          ・ダム周辺の地域資源の活用や、利用者数の増加が期待されている。          【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業          ・事業箇所の清掃・維持活動を各機関が分担して実施しており、日常の維持管理の効率性が向上している。          ・阿南市および小松島市の方々に広く認知され利用されている。          【自然再生】那賀川自然再生事業          ・アユの産卵場となる瀬環境やナベツルのねぐらとなる浅瀬環境、コウノトリ・ツル類の餌場となる湿地環境やシオマネキ等が生息する干潟環境などの保全・再生が期待される。          ・これまで那賀川流域の小学校で実施されている那賀川や自然環境をテーマとした環境学習に加えて、自然再生に関する勉強会・出前講座等を実施することで、自然再生事業への知識や理解度が向上し、地域が主体となった自主活動の促進が期待される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業          ・那賀町の総人口、世帯数ともに減少傾向にある。          ・既に活動されている各団体の連携による活動拡充と新たなニーズの掘り起こしを行い、那賀川流域全体の更なる活性化に繋げる。(那賀川水源地域ビジョン)。          ・上下流の交流を促進するためのイベントとして、「下流の子供たちによる上流域見学体験ツアー」等の開催や流域内の交流や地域おこしに取り組んでいる団体や人々の活動を支援している(ゆきかづ那賀川推進会議)。          ・河川等の自然環境を地域の最大の資源と捉えており、地域の豊富な自然や農林業のノウハウを活かした体験プログラムの提供等への取り組みが掲げられている(那賀町まちづくり計画)。          【自然再生】那賀川自然再生事業          ・那賀川・桑野川の河口域は「阿南市生物多様性ホットスポット」に指定され、「生物多様なあん戦略」では那賀川自然再生事業の支援が位置付けられているなど、那賀川の自然環境の保全・再生が地域に期待されている。</p>									
主な事業の進捗状況	<p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業          ・進捗率60%。          【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業          ・平成29年度のモニタリング評価により完了。          【自然再生】那賀川自然再生事業          ・令和3年度から事業実施予定。</p>									
主な事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業          ・令和3年度に工事完成予定。          【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業          ・平成24年度に工事完成。          【自然再生】那賀川自然再生事業          ・令和3年度から事業実施予定、令和27年度完了予定。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業          ・長安ロダム周辺には拠点となるスペースが少ないが、改造事業の跡地を有効活用することがコスト的に最良であり、代替案は無い。          【自然再生】那賀川自然再生事業          ・関連工事と連携した自然再生を行う等によって、コスト削減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;          ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。          &lt;都道府県の意見・反映内容&gt;          ・「対応方針(原案)」に対しては、異議ありません。          なお、「自然再生」については、洪水から住民の安全・安心を確保しながら、豊かな水辺環境を次世代へ引き継ぐため、事業の実施に当たっては、地元住民などに事業内容を十分に説明いただくとともに、コスト削減に努めてください。          また、実施中の「かわまちづくり」についても、引き続き、地元住民などに事業内容を十分に説明いただくとともに、コスト削減に努め、着実な事業の推進をお願いします。</p>									

# 那賀川総合水系環境整備事業



項目	内容
流域面積	874km <sup>2</sup> (うち100km <sup>2</sup> は桑野川流域)
幹川流路延長	125km (那賀川)、27km (桑野川)
流域の土地利用状況	山地部 (92%)、平地 (8%)
流域人口	約47,000人

事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	四国地方整備局				
実施箇所	高知県四万十市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	【自然再生】 (四万十川自然再生): ツルの里づくり、アユの瀬づくり、魚のゆりかごづくり									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	約57		残事業費(億円)	約25						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度経済成長期以降における地域の開発並びに宅地化、市街化の進行により、かつてあった四万十川の良好な自然環境が失われつつある。</li> <li>四万十川における貴重な水産資源であるアユ及びスジアオノリの漁獲量も近年激減し、アカメなどの魚類の仔稚魚の生息場であるコアマモも近年減少。</li> <li>四万十川・中筋川流域には昭和47年から冬季にツル類の渡来・越冬の記録があるが、近年の宅地化、市街化の進行によってツル類が渡来・越冬できる湿地環境が減少。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在も残る自然を保全し、良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	【自然再生】(CVM) 支払意思額: 529円/月/世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)	69	全体B/C	2.1	B-C	79	EIRR(%)	9.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	43	C:総費用(億円)	19	継続B/C	2.2				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.2		2.0 ~ 2.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.1		2.2 ~ 2.2						
	資産 (-10% ~ +10%)	2.0 ~ 2.3		2.0 ~ 2.4						
事業の効果等	<p>&lt;ツルの里づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中筋川流域において安定的にツル類の飛来がみられるようになり、越冬頻度・越冬個体数は昭和40年代~50年代と同レベルに回復した。</li> <li>平成29年度から令和元年度にかけて、四万十市において記録が残る中では初めて3年連続でツルが越冬した。</li> <li>樋門の段差解消により移動阻害が解消され、ツル類の餌となる魚類や底生動物の種数が増加した。</li> <li>中山地区では、湿地周辺に湿性植物が繁茂し、水辺を生活場所とする鳥類が安定的に利用。ツル類の餌生物の種数が増加した。</li> <li>ツルの里づくりに因んだ「四万十川の里祭り」等のイベントが地域主体で継続開催されており、市民活力が向上。</li> </ul> <p>&lt;アユの瀬づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河畔林の樹木伐採・間伐後、アユの産卵場面積は拡大し、平成29年度以降は事業目標(直轄管理区間内で10,000m<sup>2</sup>)を超える産卵場が安定的に形成されている。</li> <li>早瀬の河床はアユの産卵に適した柔らかい浮き石状態が維持されている。</li> <li>河畔林の樹木伐採・間伐後、近年各地で減少しているオオヨシキリが増加するなど河畔にふさわしい動植物が回復したほか、絶滅危惧種であるマイヅルテンナンショウの保全にもつながっている。</li> <li>入田地区は河畔林の樹木伐採・間伐後、河原へのアクセスがよくなり、景観面の魅力が大幅に向上したことから地域住民の憩いの空間となっている。「菜の花まつり」は四万十市の一大イベントとして地域内外にPRされている。</li> </ul> <p>&lt;魚のゆりかごづくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コアマモ場は、ワンド整備箇所において絶滅危惧種を含む多くの生物の姿が確認されている。</li> <li>スジアオノリ場は、整備箇所周辺に密度の高いスジアオノリが生育しており、漁場拡大への寄与が確認された。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修や道路整備等により生活利便性等が大きく向上した反面、身近な自然が減少。</li> <li>高知県の重要な観光資源である四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数。平成21年には「重要文化的景観」にも選定され、保全に向けた取り組みがさらに進展。</li> <li>地域と協働・連携して実施しており、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化。</li> <li>四万十川流域生態系ネットワークの取り組みが始動。まずは四万十市に飛来するツル類を「軸」として取り組んでいくという認識が共有。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツルの里づくり: 平成26年度にⅠ期計画の整備が完了。以降、モニタリング調査による効果検証を実施し、課題解決に向けたⅡ期計画を策定した。</li> <li>アユの瀬づくり: 平成21年度にⅠ期施工(河畔林の樹木伐採・間伐)が完了。平成27年度及び30年度にⅡ期施工(砂州の切り下げ)を一部区域で実施し、以降、モニタリング調査による効果検証を実施。</li> <li>魚のゆりかごづくり: 「コアマモ場の再生」は平成29年度に実崎箇所にワンドを整備。「スジアオノリ場の再生」は令和2年度に整備完了。以降、モニタリング調査による効果検証を実施。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツルの里づくり: 令和3年度からⅡ期計画の整備に着手し、令和12年度完了予定。</li> <li>アユの瀬づくり: Ⅱ期施工(砂州の切り下げ)を一時休止した上でモニタリング調査を継続し、モニタリング調査結果をもとに今後の事業展開を検討。また、河畔林の維持管理(樹木伐採)による産卵場の維持に努める。</li> <li>魚のゆりかごづくり: 「コアマモ場の再生」は場の整備を一時休止し、モニタリング調査を継続。河口環境の状況及びモニタリング調査結果を踏まえて今後の事業展開を検討。「スジアオノリ場の再生」はモニタリング調査を継続し、必要に応じて今後の事業展開を検討。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを縮減。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>渡川総合水系環境整備事業の事業継続に異議はありません。本県を代表する清流の一つである四万十川とその流域の環境保全のため、より一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>									



事業名 (箇所名)	吉野川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町、鳴門市・藍住町 高知県本山町、土佐町、大川村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	<p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備): 植栽工、溪流工、モニタリング調査 等</p> <p>【水辺整備】 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (早明浦ダム水辺整備): 周辺環境整備、ダム湖進入坂路、遊歩道、階段、高水敷保護工、親水護岸 等 (芝生(しばう)地区かわまちづくり): 親水護岸、管理用道路、階段、坂路 等 (今切川水辺整備): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等</p> <p>【自然再生】 (旧吉野川自然再生): 湿地整備 等</p>									
事業期間	事業採択	昭和57年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	約126		残事業費(億円)		約24					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【水環境整備】 ・ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊は、森林の荒廃が主な原因となっている。早明浦ダム流域においても例外ではなく、荒廃地はダム湖近傍で20%弱の面積を占めている。そのために荒廃地の緑化が急務とされている。</p> <p>【水辺整備】 ・三庄地区では、竹林により“水面が見えない”、“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている。 ・早明浦ダム周辺では、過疎化・高齢化の進行による地域活力の衰退が見られる。また、近年の環境問題への関心の高まりから「四国のいのち」である早明浦ダムにおいては、ダム周辺の環境保全と利水安全度の向上への必要性が高まるばかりである。そのため、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題となっている。</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川、今切川では、両川とも河口堰により、河口堰上流は安定した環境下にある。しかし、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。また、境内地の水田やハス田も大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでいる。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、土砂の流入抑制を図る。</p> <p>【水辺整備】 ・吉野川の高水敷等を活かした「かわまちづくり」を観光アクセスとして活用し、観光や地域の発展に期待するもので、既存施設(「美濃田の淵」や「ぶぶるパークみかも」)等を活かし、地域一帯が連携した空間利用により「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として、水辺利用の促進や観光客の集客に寄与していく。 ・河川敷およびダム湖周辺の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利活用を促進する。</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境にする。 ・コウノトリの採食に適した湿地を再生し、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源循環の推進</p>									
便益の主な 根拠	<p>【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備(CVM) 支払い意思額: 431円/月/世帯、受益世帯数: 388,667世帯</p> <p>【水辺整備】 ・三庄地区かわまちづくり(既設“ぶぶるパークみかも”含む)(CVM) 支払い意思額: 415円/月/世帯、受益世帯数: 24,952世帯 ・早明浦ダム水辺整備(CVM) 支払い意思額: 540円/月/世帯、受益世帯数: 299,170世帯</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川自然再生(CVM) 支払い意思額: 460円/月/世帯、受益世帯数: 226,887世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	1,193	C:総費用(億円)	245	全体B/C	4.9	B-C	948	EIRR (%)	8.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	194	C:総費用(億円)	20	継続B/C	9.6				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			4.8 ~ 4.9		8.7 ~ 10.7					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.8 ~ 4.9		9.4 ~ 9.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.5 ~ 5.3		8.6 ~ 10.6					

事業の効果等	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水源涵養機能が向上する。</li> <li>・渓流工の整備により、整備前は流出していた堆積土砂を捕捉し、ダム湖への流出が抑制される。</li> </ul> <p>【水辺整備】</p> <p>(三庄地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の「ふぶるパーク」を活かした空間利用により、水辺利用の促進に寄与している。</li> <li>・自治体や地域住民が企画する様々なイベントが行われ、利用者が増加傾向にある。</li> </ul> <p>(早明浦ダム水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム湖の周辺整備、ダム湖進入坂路の整備により、夏期を中心に自治体やNPOが企画するイベント、地元学校による総合学習の場としての利活用が増えている。</li> <li>・早明浦ダムの整備箇所では、地域が主催し、様々なイベントが実施され、行政、地域住民、観光客が参加している。</li> </ul> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和30年頃の自然環境を再生するために、ワンド・湿地の保全・再生等の整備を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることで、かつて旧吉野川で生息していたであろう生物に適した環境の創出が図られる。</li> <li>・「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」の指標種であるコウノトリのさらなる飛来や定着が促進され、餌場環境としてだけではなく新たな営巣地にもなることが期待でき、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点ともなり得ると考えられる。</li> </ul>
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧吉野川自然再生は、コウノトリにおける巣作りが2015年から行われ、2017年には兵庫県豊岡市周辺以外では、全国初の野外繁殖に成功し、2020年まで4年連続で成功、また、今年10月には、鳴門市周辺で最大38羽のコウノトリが確認されている。今後コウノトリの定着に向け、地域からも自然再生(湿地再生)に期待がされている。</li> <li>・早明浦ダム周辺地域における振興計画では、さめうら湖や吉野川などの水辺を活用、拠点化することによる観光振興、地域間交流、地域活性化等が重要な施策として位置づけられているが、その基盤となる水辺整備施設が現在の利用実態や利活用計画にそぐわない等の課題がある。</li> </ul>
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗率:約81%</li> <li>・早明浦ダム水環境整備:平成30年度工事完了。</li> <li>・三庄地区かわまちづくり:令和元年度工事完了。</li> <li>・早明浦ダム水辺整備は、周辺地域自治体等と連携した「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」計画を取り込み、事業を継続し令和10年度に完了予定。</li> <li>・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手。令和11年度に完了予定。</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早明浦ダム水辺整備については、残り1地区を進捗中。また、かわまちづくり計画を活用した再整備箇所については、令和10年度の完了を目指し進捗中。</li> <li>・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手し、令和11年度の完了を目指し進捗中。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレキャスト製品の活用等により、コスト縮減を図る。</li> <li>・早明浦ダム水辺整備事業で設置した施設について周辺自治体と維持管理協定を予定しており、維持管理費について、コストの縮減を図る。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協体制度などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業継続」とする判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県:「吉野川総合水系環境整備事業再評価」に対しては、意義ありません。なお、旧吉野川における「自然再生」については、コウノトリとの共生を通じて、豊かな水辺環境を次世代へ引き継ぐため、きめ細やかに地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、更なるコスト縮減に努めてください。</li> <li>・高知県:吉野川総合水系環境整備事業の事業継続に意義はありません。さらなる観光振興と地域活性化を図るため、より一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>

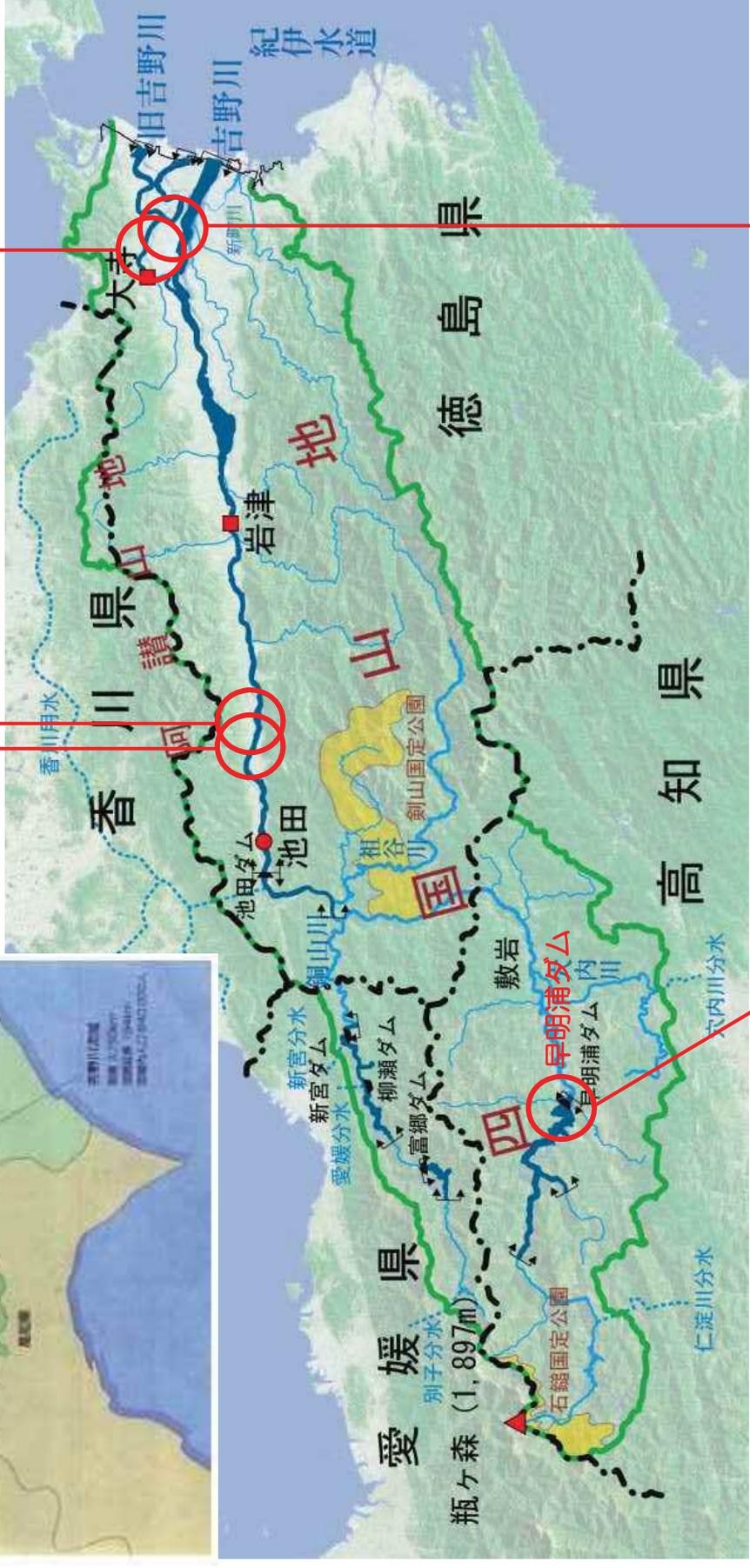
# 吉野川総合水系環境整備事業



三庄地区かわまちづくり

芝生地区かわまちづくり

旧吉野川自然再生



早明浦ダム水辺整備  
早明浦ダム水環境整備

今切川水辺整備

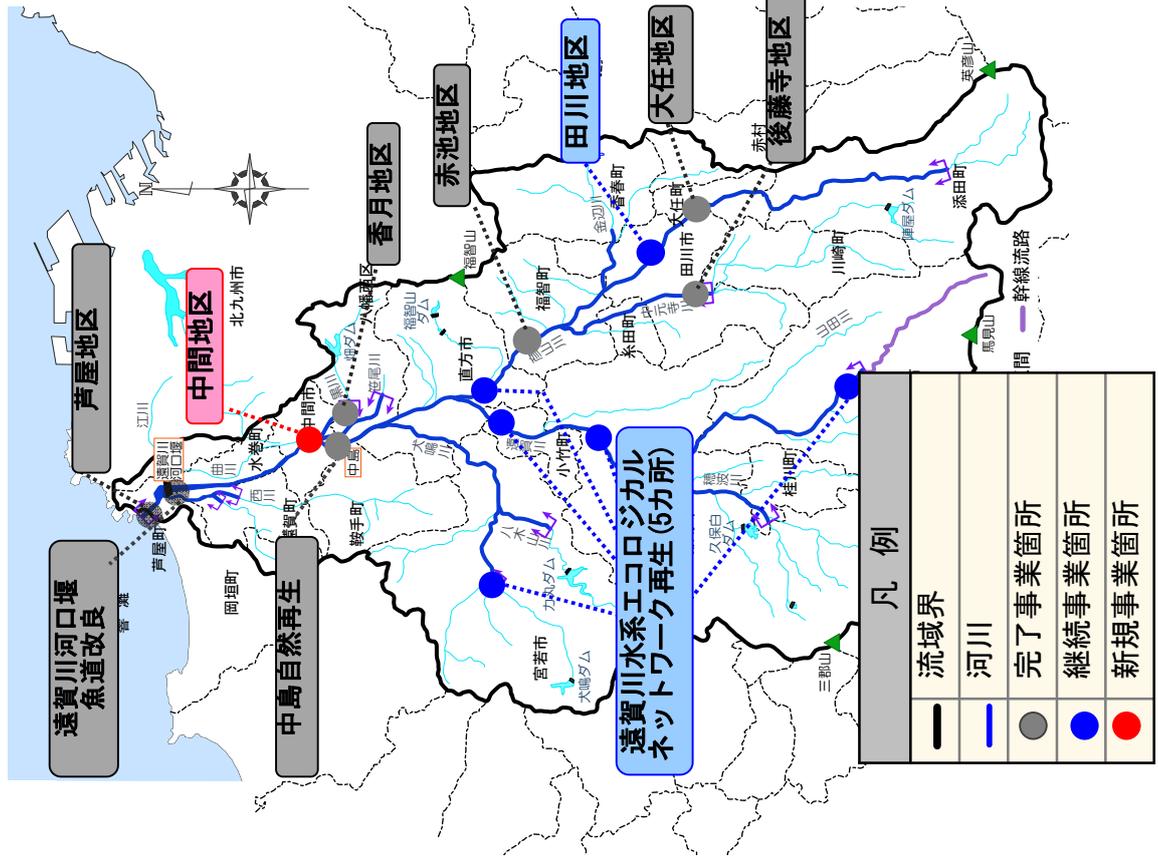
事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局						
実施箇所	福岡県 北九州市、中間市、直方市、田川市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、福智町、大任町、小竹町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>(芦屋地区) 水制工、階段工、管理用通路等</p> <p>(香月地区) 護岸工、河床整正、管理用通路等</p> <p>(赤池地区) 階段工、管理用通路等</p> <p>(後藤寺地区) 階段工、階段護岸、高水敷整正等</p> <p>(大任地区) 河岸保護工、階段工、坂路工、管理用通路等</p> <p>(田川地区) 親水護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正、分散型落差工等</p> <p>(中間地区) 親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正等</p> <p>【自然再生】</p> <p>(遠賀川河口堰魚道改良) 既設魚道改良、多自然魚道新設、モニタリング調査等</p> <p>(中島自然再生) 掘削、管理用通路、モニタリング調査等</p> <p>(遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) 排水路改良、低水護岸工、管理用通路、モニタリング調査等</p>											
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和12年度								
総事業費(億円)	約 54		残事業費(億円)	約 1.3								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。</li> <li>河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。</li> </ul> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川河口堰の魚道は、落差が大きいこと等により魚類が遡上しにくい状況であることから、魚類等の遡上・降下環境を改善する必要がある。</li> <li>中島自然再生は、自然が残された貴重な空間であるが、近年河川改修等に伴い湿地が減少していることから、湿地環境の保全・再生が必要である。</li> <li>排水樋管と河川(低水路)との落差が大きく、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。</li> </ul> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汽水と淡水を緩やかな勾配でつなぎ、稚魚や底生魚のような遊泳力の弱い魚なども遡上できるようにし、魚類等の生息環境改善に寄与する。</li> <li>掘削等を実施することにより、氾濫原的湿地を再生し、生物の生息・生育環境の改善に寄与する。</li> <li>堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</li> </ul>											
便益の主な 根拠	<p>【内訳】</p> <p>水辺整備の効果による便益 329億円</p> <p>自然環境整備の効果による便益 354億円</p> <p>【主な根拠 CVMIにて算出】</p> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芦屋地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 50,143世帯</li> <li>香月地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 75,958世帯</li> <li>赤池地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 37,121世帯</li> <li>後藤寺地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 36,119世帯</li> <li>大任地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 16,623世帯</li> <li>田川地区 支払い意思額: 318円/月/世帯 受益世帯数: 22,515世帯</li> <li>中間地区 支払い意思額: 350円/月/世帯 受益世帯数: 88,299世帯</li> </ul> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川河口堰魚道改良 支払い意思額: 372円/月/世帯 受益世帯数: 79,435世帯</li> <li>中島自然再生 支払い意思額: 428円/月/世帯 受益世帯数: 168,015世帯</li> <li>遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生 支払い意思額: 525円/月/世帯 受益世帯数: 10,621世帯</li> </ul>											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度									
残事業の投資 効率性	B:総便益(億円)		683	C:総費用(億円)		85	全体B/C	8.0	B-C	597.9	EIRR (%)	28.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		7.9 ~ 8.1		残事業 B/C		5.3 ~ 6.1					
	残工期 (-10%~+10%)		8.0 ~ 8.0		残事業 B/C		5.6 ~ 5.7					
	資産 (-10%~+10%)		7.2 ~ 8.8		残事業 B/C		5.1 ~ 6.3					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に行われた自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は湿地域の指標植物が継続的に確認されるなど、生物の生息・育成環境が創出されている。また多自然魚道が整備され、既設魚道には見られなかった多種多様な魚類が確認されるなど、海と河川の双方を育成の場とする魚類の生息環境が整備されている。併せて、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。</li> <li>現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保される。</li> <li>水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eポートやカヌー体験、地域の花火大会などの祭りなど地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。</li> </ul>											
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。</li> <li>中間地区は、平成27年に登録された世界遺産『遠賀川水源地ポンプ室』を巡る観光客や、なかまフットバス等の河川敷で行われる様々なイベントや釣り・スポーツを楽しむ市民の方々に広く利用されている。しかし、エリア全体を一体的に活用するためには、河川敷の通路を安全に周遊出来ない等、拠点間の回遊性に課題がある。また、現状の護岸や水辺に近づきにくく、河川敷へのアクセス路が無いこと等から、安全な水辺の利用が困難な状態である。</li> <li>本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、サケ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</li> </ul>											

主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗率： 約 75 %</li> <li>完了箇所： (水辺整備) 芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区 (自然再生) 中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然再生は、中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良を実施しており、平成30年度までに完了している。遠賀川水系エコジカルネットワーク再生は、地域住民、学識者、行政機関で構成する「遠賀川水系エコジカルネットワーク検討会」が組織されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</li> <li>水辺整備は、芦屋地区ほか6地区で実施されており、平成23年度までに5地区が完了している。田川地区では、引き続き「田川の宝！彦山川を創る会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について活発な議論を行う予定であり、順調な事業進捗が見込まれる。中間地区では自治会、NPO法人、商工会、学校関係者、関係行政機関及び河川管理者により構成される「遠賀川かわまちづくり推進協議会」、「遠賀川かわまちづくり作業部会」を平成30年度に設立し、整備内容や利活用、維持管理方法等に関する検討を進め、社会実験「月見で乾杯！in遠賀川」や維持管理に関する協議が継続的に行われており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> <li>代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;          対応方針(原案)通り「事業継続」で了承された。          ・自然環境への投資効果を貨幣換算するのは難しいことだが、新たな評価方法を別途検討すべきではないか。環境面や教育面を客観的に、できれば経済的に評価する方法について、大学側も知恵を出して行きたい。          ・治水上の弱部とならないように、環境面のみ重視するのではなく、治水面を考慮し、環境整備を進めること。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;          ・今後も、自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。          ・事業を進めるにあたっては、今後もコスト縮減に努めていただくとともに、モニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いします。</p>

# 遠賀川総合水系環境整備事業位置図



遠賀川水系

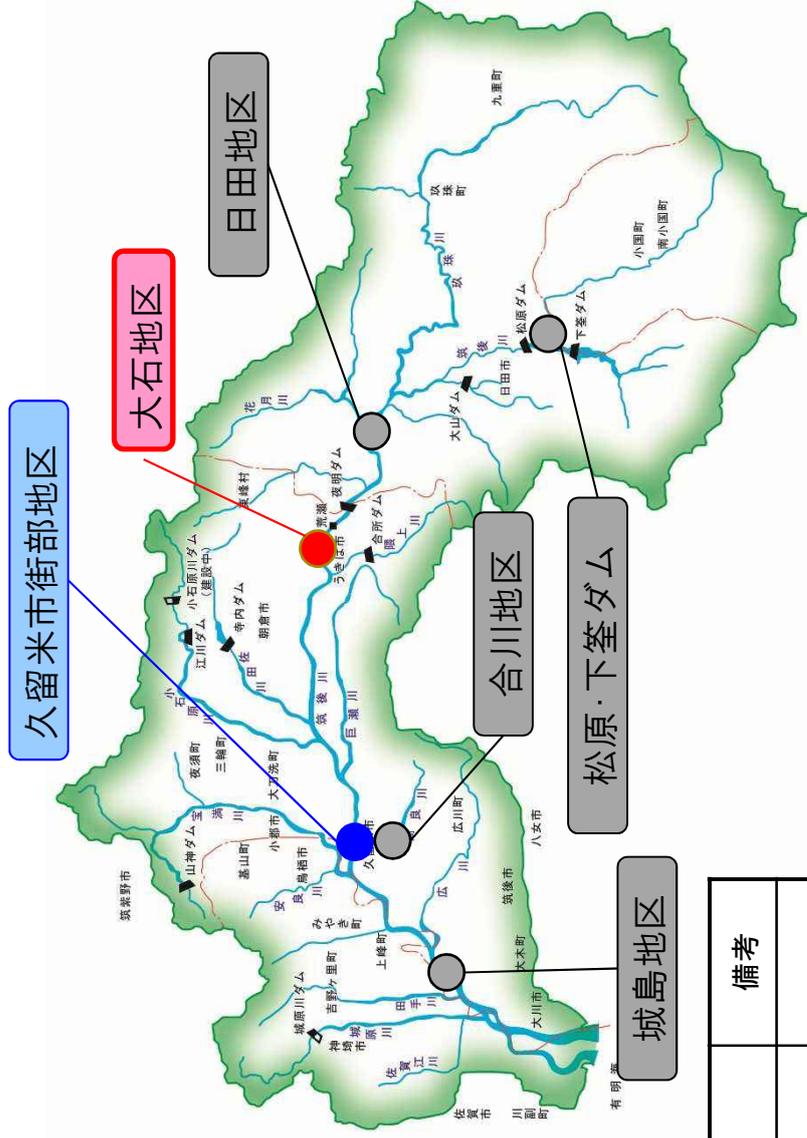
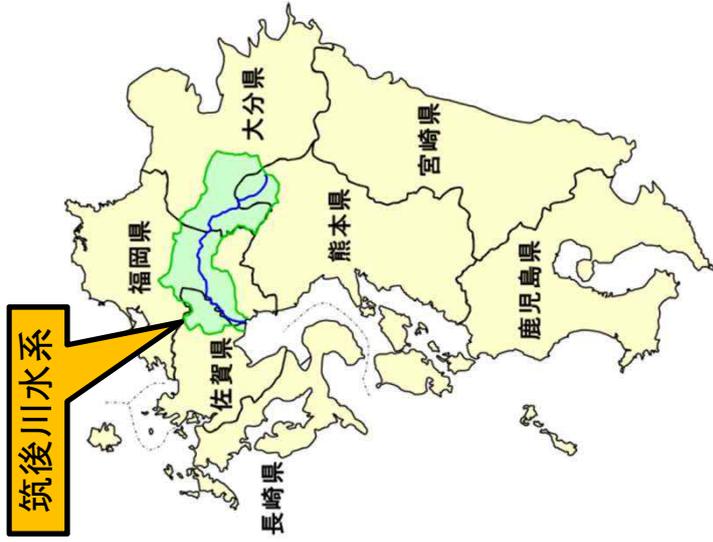


事業名	区分	箇所名	事業期間	備考
遠賀川総合水系環境整備事業	水辺整備	芦屋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所(H27年度報告済み)
		香月地区	平成17年度～平成19年度	
		赤池地区	平成19年度～平成21年度	
		後藤寺地区	平成21年度	
		大任地区	平成17年度～平成21年度	
		田川地区	令和元年度～令和11年度予定	
	中間地区	令和3年度～令和12年度予定	新規箇所	
	自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度	完了箇所(H30年度報告済み)
		中島自然再生	平成16年度～平成26年度	完了箇所(H27年度報告済み)
		遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生	平成21年度～令和10年度予定	継続箇所

事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	九州地方整備局																			
実施箇所	福岡県久留米市、福岡県うきは市、大分県日田市																									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																									
主な事業の諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>(城島地区)高水敷整正、坂路等 (日田地区)管理用通路、護岸、高水敷切り下げ等 (合川地区)管理用通路、施設撤去等 (久留米市街部地区)高水敷整正、管理用通路等 (大石地区)管理用通路、護岸、坂路、高水敷整正等</p> <p>【水環境整備】</p> <p>(松原ダム・下笠ダム)植栽工、保育工、水質浄化施設、管理用通路等</p>																									
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和12年度																						
総事業費(億円)	約63		残事業費(億円)	約6.9																						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。</li> <li>・河川利用の要望はあるものの、河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。</li> </ul> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの適正な維持管理のため、濁水や土砂流出の原因であるダム貯水池周辺の荒地や裸地等に対して森林造成が必要。</li> <li>・アオコが発生したダム湖の水質及び景観の保全のため、水質浄化施設の設置が必要。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。</li> </ul> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全に寄与する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>																									
便益の主な根拠	<p>&lt;内訳&gt;</p> <p>水辺整備の効果による便益:253億円 水環境の整備による便益:126億円</p> <p>&lt;主な根拠&gt;CVMにて算出</p> <p>【水辺整備】</p> <table border="1"> <tr> <td>(城島地区)</td> <td>支払意志額:203円/月/世帯</td> <td>受益世帯数:88,337世帯</td> </tr> <tr> <td>(日田地区)</td> <td>支払意志額:322円/月/世帯</td> <td>受益世帯数:21,074世帯</td> </tr> <tr> <td>(合川地区)</td> <td>支払意志額:234円/月/世帯</td> <td>受益世帯数:83,574世帯</td> </tr> <tr> <td>(久留米市街部地区)</td> <td>支払意志額:216円/月/世帯</td> <td>受益世帯数:83,574世帯</td> </tr> <tr> <td>(大石地区)</td> <td>支払意志額:332円/月/世帯</td> <td>受益世帯数:25,234世帯</td> </tr> </table> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂流出防止効果(代替財:貯砂ダムコスト)</li> <li>・二酸化炭素吸収効果(代替財:火力発電所Co2回収コスト)</li> <li>・流木被害の防止効果(代替財:流木処理コスト)</li> </ul>											(城島地区)	支払意志額:203円/月/世帯	受益世帯数:88,337世帯	(日田地区)	支払意志額:322円/月/世帯	受益世帯数:21,074世帯	(合川地区)	支払意志額:234円/月/世帯	受益世帯数:83,574世帯	(久留米市街部地区)	支払意志額:216円/月/世帯	受益世帯数:83,574世帯	(大石地区)	支払意志額:332円/月/世帯	受益世帯数:25,234世帯
(城島地区)	支払意志額:203円/月/世帯	受益世帯数:88,337世帯																								
(日田地区)	支払意志額:322円/月/世帯	受益世帯数:21,074世帯																								
(合川地区)	支払意志額:234円/月/世帯	受益世帯数:83,574世帯																								
(久留米市街部地区)	支払意志額:216円/月/世帯	受益世帯数:83,574世帯																								
(大石地区)	支払意志額:332円/月/世帯	受益世帯数:25,234世帯																								
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度																								
	B:総便益(億円)	380	C:総費用(億円)	140	全体B/C	2.7	B-C	240	EIRR(%)	9.8%																
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	8.5	継続B/C	2.2																				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C																							
	残事業費(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.7	2.0 ~ 2.3																							
	残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.7	2.1 ~ 2.2																							
	資産(-10%~+10%)	2.5 ~ 2.9	1.9 ~ 2.4																							
事業の効果等	<p>①河川管理用の通路や坂路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。</p> <p>②河川敷の整正・切り下げ、護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。</p> <p>③樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全が向上する。</p>																									
社会経済情勢等の変化	<p>・大石地区では、第2次うきは市総合計画(H28.3策定)において、筑後川をうきは市の恵まれた自然景観、優れた地域資源と位置づけ、筑後川を観光資源の一つとして活用・保全しながら、温泉等の地域資源も生かした「にぎわいのあるまちづくり」に取り組んでおり、事業対象範囲は、水際のアクセスが難しい箇所があり、また高水敷の凸凹によりイベントや学習等の安全な利用が困難な状態である。</p> <p>・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>																									
主な事業の進捗状況	<p>・進捗率89%</p> <p>完了箇所:(水辺整備)城島地区、日田地区、合川地区 (水環境整備):松原ダム・下笠ダム</p>																									
主な事業の進捗の見込み	<p>・水辺整備事業は城島地区ほか4箇所を実施されており、平成22年度までに3箇所が完了している。久留米市街部地区では、平成26年8月より地元住民、地元自治体等で構成する「筑後川(宮ノ陣校区)かわまちづくり協議会」が開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・大石地区では、平成30年度に設立された「大石かわまちづくり協議会」等により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について今後も議論していく予定であり、順調な進捗が見込まれる。</p> <p>・水環境整備事業の松原・下笠ダムは、平成25年度に完了している。</p>																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>																									

対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;          対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。          ・大石分水路の凸凹を活用しピオトープを整備するなど検討してはどうか。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;          ・今後も、自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。          ・事業を進めるにあたっては、今後もコスト縮減に努めていただくとともに、モニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いします。</p>

# 筑後川総合水系環境整備事業位置図

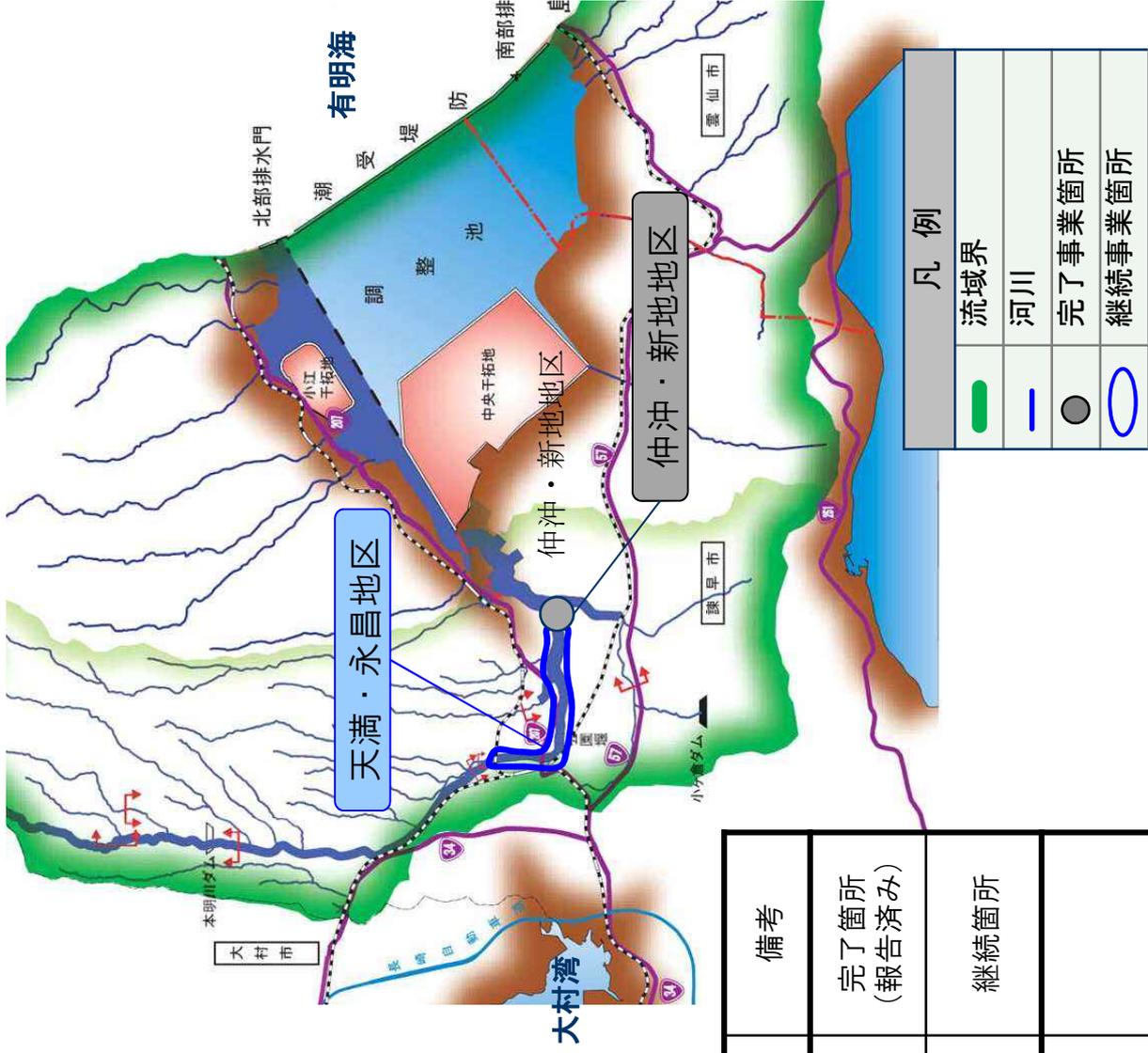


区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	城島地区	平成16年度～平成18年度	完了箇所 (H26年度 報告済み)
	日田地区	平成17年度～平成22年度	
	合川地区	平成19年度～平成21年度	
水環境整備	松原・下笠ダム	平成5年度～平成25年度	継続箇所
	久留米市街部地区	平成27年度～令和4年度	
水辺整備	大石地区	令和3年度～令和12年度	新規箇所
		平成5年度～令和12年度	
筑後川総合水系環境整備事業			

凡例	
<span style="color: green;">■</span>	流域界
<span style="color: blue;">—</span>	河川
<span style="color: grey;">●</span>	完了事業箇所
<span style="color: blue;">●</span>	継続事業箇所
<span style="color: red;">●</span>	新規事業箇所

事業名 (箇所名)	本明川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	長崎県諫早市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正等									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	約16		残事業費(億円)		約1.3					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路、高水敷整正など、河川管理機能の向上が必要。</li> <li>・河川利用の要望はあるものの、急勾配の護岸やコンクリートの堤防(パラペット)の分断等により河川利用が困難であることから、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺に近づきやすい堤防や坂路、高水敷整正等の整備を行うことにより河川利用面での安全性の向上及び維持管理機能の強化に寄与する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	<p>水辺整備事業による便益:45億円 &lt;主な根拠&gt;CVMにて算出 【水辺整備】 (仲沖・新地地区) 支払意思額:174円/月/世帯 受益世帯数:28,731世帯 (天満・永昌地区) 支払意思額:291円/月/世帯 受益世帯数:36,588世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)	26	全体B/C	1.8	B-C	19	EIRR (%)	6.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)	2.1	継続B/C	12.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.7 ~ 1.8		12.0 ~ 13.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)	— ~ —		— ~ —						
	資産 (-10% ~ +10%)	1.6 ~ 1.9		11.4 ~ 13.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、駅前公園の立地を活かして、水辺に近づきやすい堤防や坂路、高水敷整正等の整備を行うことにより新たな賑わいの拠点が創出され、多くの人が駅前公園周辺に訪れ、水辺を楽しみ、水害の歴史を感じることができるようになり、塵芥等の搬出等の維持管理機能の強化も図ることが可能となる。									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度新幹線諫早駅開業に向け、管理用通路の整備も含め、諫早駅周辺整備等、新幹線開業効果を最大限に引き出すための様々な取り組みが行われるなか、「駅前公園」は諫早駅利用者等を本明川へ導く玄関口として期待され、「本明川」と一体となった新たな賑わいの拠点整備のニーズが高まっているが、駅前公園と本明川は、急勾配の護岸やコンクリートの堤防(パラペット)で分断され、水辺に親しみにくく、賑わいの創出が図れていない状況である。</li> <li>・近年の洪水の発生状況等を踏まえ、洪水時に河川内に流入、堆積した塵芥及び流木の集積、搬出等、維持管理機能の強化が必要となっているが、天満・永昌地区では坂路等が狭く大規模な塵芥等を搬出等を行える場所がない。</li> <li>・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	進捗率92% 完了箇所:(水辺整備)仲沖・新地地区									
主な事業の 進捗の見込み	・水辺整備事業は仲沖・新地地区ほか1箇所を実施されており、平成22年度までに1箇所が完了している。天満・永昌地区では、平成24年4月より地域住民や諫早市、国土交通省等により構成された「本明川河川利用懇談会」が継続的に開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> <li>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前公園を整備することは良い取り組みと思うが、一方で諫早への来客が駅から本明川へ足が向かない。案内看板などを設置し、本明川までの動線を確保するよう考えられないか。</li> <li>・整備の際には、生物の生息環境にも配慮して、緑が多く残るように整備して欲しい。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川水系における河川環境の保全や河川利用の促進は必要と認識しており、引き続き事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>									

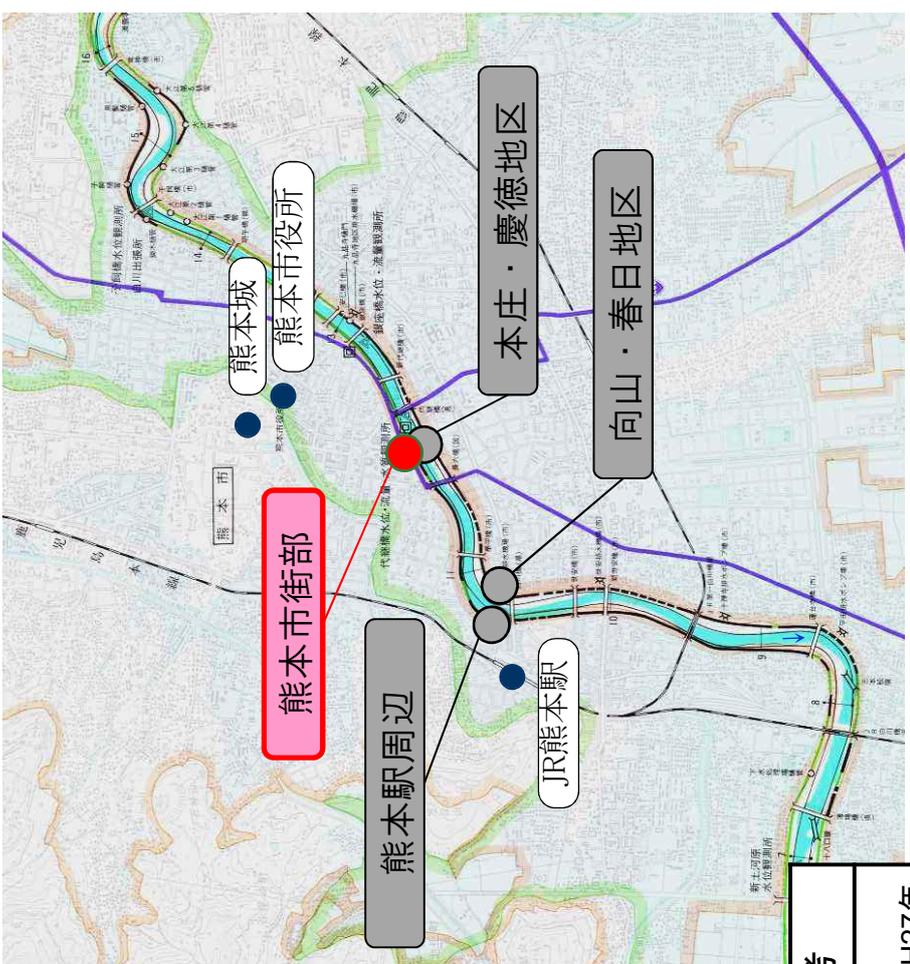
# 本明川総合水系環境整備事業位置図



区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	仲沖・新地地区	平成17年度 ～平成22年度	完了箇所 (報告済み)
	天満・永昌地区	平成25年度 ～令和9年度	継続箇所
本明川総合水系環境整備事業		平成17年度 ～令和9年度	

事業名 (箇所名)	白川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	熊本県熊本市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の諸元	<b>【水辺整備】</b> (本荘・慶徳地区) 管理用通路、護岸、管理用通路(坂路) (向山・春日地区) 管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正 (熊本駅周辺) 護岸、管理用通路、高水敷整正等 (熊本市街部) 護岸工(階段)、法覆工、管理用通路等、坂路、高水敷整正等				
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和12年度	
総事業費(億円)	約 22		残事業費(億円)	約 5.0	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> <b>【水辺整備】</b> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川敷には不陸が激しく河岸も含め雑草等も繁茂しており、高水敷の整正、護岸や管理用通路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <達成すべき目標> ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・高水敷を整正することにより、熊本駅周辺の再開発と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。				
便益の主な根拠	<b>【内訳】</b> 水辺整備の効果による便益 263億円 <b>【主な根拠】</b> CVMにて算出 (水辺整備) ・本荘・慶徳地区 支払い意思額:259円/月/世帯 受益世帯数:74,869世帯 ・向山・春日地区 支払い意思額:224円/月/世帯 受益世帯数:67,310世帯 ・熊本駅周辺 支払い意思額:344円/月/世帯 受益世帯数:67,310世帯 ・熊本市街部 支払い意思額:313円/月/世帯 受益世帯数:74,869世帯				
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度			
	B:総便益(億円)	263	C:総費用(億円)	34	全体B/C 7.7 B-C 229.0 EIRR(%) 28.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	51	C:総費用(億円)	6	継続B/C 8.2
感度分析		全体事業 B/C	残事業 B/C		
	残事業費(+10%~-10%)	7.6 ~ 7.8	7.7 ~ 8.8		
	残工期(+10%~-10%)	7.7 ~ 7.7	8.3 ~ 8.1		
	資産(-10%~+10%)	6.9 ~ 8.4	7.4 ~ 9.0		
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ・河川管理用の通路や階段、護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ・護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ・高水敷を整正することにより、熊本駅周辺の再開発と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。				
社会経済情勢等の変化	・白川橋から明午橋間(右岸)は一部を除き白川沿いに管理用通路を兼ねた自転車歩行者専用道路(愛称:白川ちゃりんぼみち)が整備されており、サイクリングや散歩、通勤通学等日常的な利用がされている。近年白川夜市の開催などイベントも開催され、イベントや市街部周辺施設へのアクセス通路など、地域の方々や観光客などに様々な形で利用されている。 ・しかし、長六橋から新代橋区間(右岸)においては、河岸部に樹木等が繁茂し、河岸部に管理用通路がなく、河川管理に支障をきたしている。また、市街部上下流へのアクセスは、現在国道3号線沿いに整備された白川ちゃりんぼみちを利用しているが、より安全で快適に利用するため、河岸部に管理用通路を兼ねた白川ちゃりんぼみちの整備が望まれている。 ・本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、白川の河岸部を活用して自転車通行などを快適かつ円滑に行い、上下流の交流促進、河川の利活用による地域活性化に寄与しながら安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。				
主な事業の進捗状況	・進捗率: 約 77 % 完了箇所: (水辺整備) 本荘・慶徳地区、向山・春日地区、熊本駅周辺				
主な事業の進捗の見込み	・水辺整備は、本荘・慶徳地区ほか3地区で実施されており、令和2年度までに3地区が完了している。熊本市街部では、地元住民代表や学校関係者、熊本市、熊本市街部では、地元住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市、国土交通省により構成された「熊本市街部かわまちづくり協議会」などの住民意見交換会により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について議論していく予定であり、地域の協力体制のもと事業を進めていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)通り「事業継続」で了承された。 ・人間環境に関するメリットばかり挙げられており、生態系への配慮が希薄ではないか。 <都道府県の意見・反映内容> ・白川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」については、異存ありません。今後の整備やモニタリング調査等の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、周辺のまちづくり等に合わせ、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。				

# 白川総合水系環境整備事業位置図

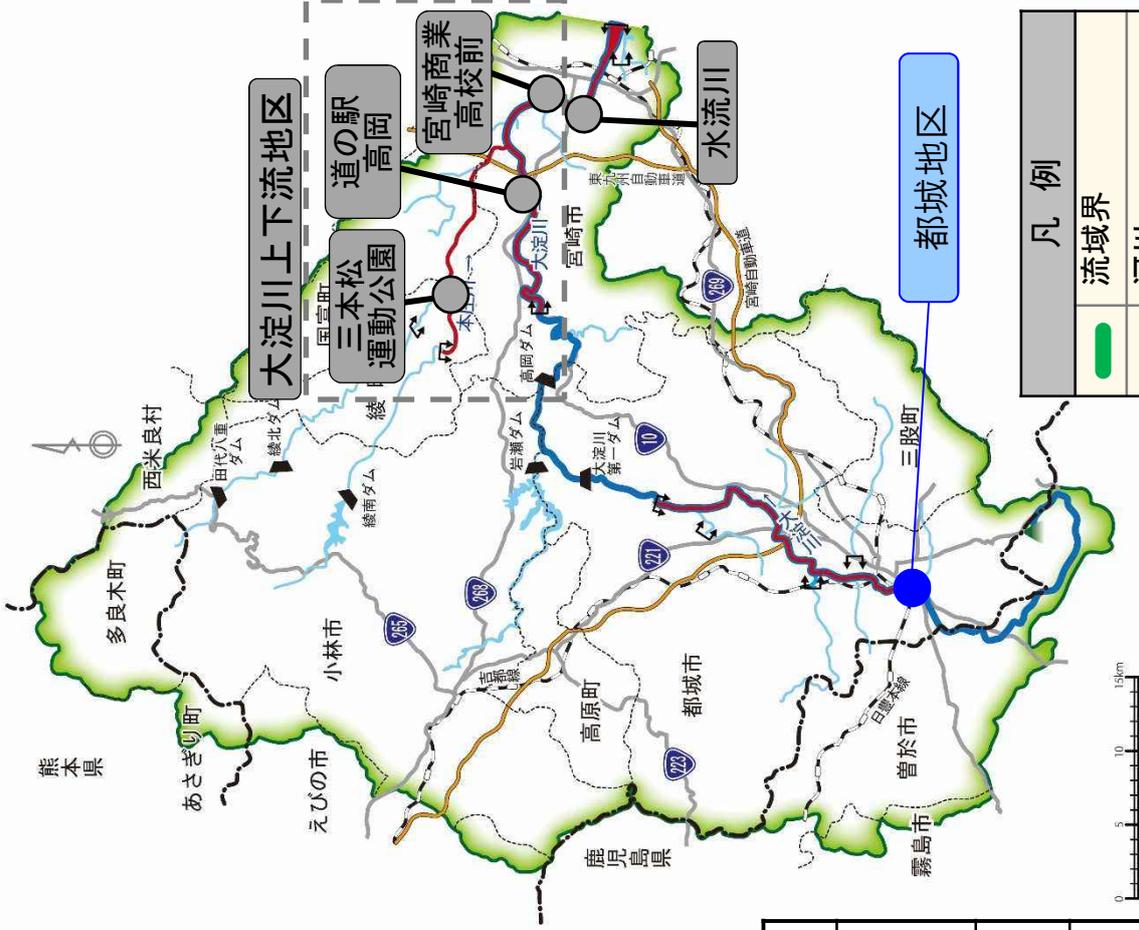


凡例	
	河川
	完了事業箇所
	新規事業箇所

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	本庄・慶徳地区	平成17年度~平成19年度	完了箇所 完了箇所(H27年度報告済み)
	向山・春日地区	平成19年度~平成22年度	
	熊本駅周辺	平成25年度~令和2年度	完了箇所
	熊本市街部	令和3年度~令和12年度	新規箇所
白川総合水系環境整備事業		平成17年度~令和12年度	

事業名 (箇所名)	大淀川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 高村 裕平	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	宮崎県宮崎市、綾町、都城市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	<p>【水辺整備】 (大淀川上下流地区) 階段護岸等 (都城地区) 高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸整備、モニタリング調査等</p> <p>【水環境】 (水流通川) 国:取水施設、送水管、モニタリング等 宮崎県:拠点整備、低水路整備</p>									
事業期間	事業採択	平成8年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	約12		残事業費(億円)	約2.3						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>【水辺整備】 (大淀川上下流地区) ・大淀川上下流は、宮崎市、綾町に位置し、河川内は散策、水遊び、魚釣りのほか、カヌー教室等のイベントなどに利用されている。 ・しかしながら、水辺や水面から陸上部に安全に登り降りができないことから、安全で安心して水辺を利用できるよう整備が強く望まれていた。 (都城地区) ・大淀川上流部に位置する都城地区は、大淀川河畔に「川の駅」が建設され、自転車やバスケットボール等のスポーツや憩いの場として盛んに利用されている。 ・川の駅に隣接する大淀川では草木の繁茂や河川敷から水際への安全なアクセスが難しい状況であり、大淀川と一体となった利用が望まれている。</p> <p>【水環境】 ・大淀川水系「水流通川」は、宮崎大塚地区、大淀地区の住宅街を流れ、大淀川に合流する延長約2kmの都市河川である。 ・水流通川は、平常時の水量が少なく家庭雑排水の流入等により水質が悪いことから、魚などの生物が棲みやすい環境ではなく、また、両岸は急勾配の護岸が整備されていることから、安全に水辺の利用がしにくい状況にある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>【水辺整備】 (大淀川上下流地区) ・階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (都城地区) ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 また「川の駅」周辺を観光拠点および地域の日常的な憩いの場として、まちと川とを結ぶ機能を提供し、水辺を軸とした地域の活性化に寄与する。</p> <p>【水環境】 ・取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上に寄与する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>&lt;内訳&gt;</p> <p>水辺整備の効果による便益: 329億円 水環境整備による便益: 50億円 &lt;主な根拠&gt; CVMにて算出</p> <p>【水辺整備】 (大淀川上下流地区) (都城地区) ・支払意思額: 375円/月/世帯 ・受益世帯数: 180,204世帯 ・支払意思額: 277円/月/世帯 ・受益世帯数: 85,783世帯</p> <p>【水環境】 (水流通川) ・支払意思額: 416円/月/世帯 ・受益世帯数: 38,687世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度								
	B:総便益 (億円)	379	C:総費用(億円)	32	全体B/C	11.8	B-C	347	EIRR (%)	24.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億円)	2.6	継続B/C	23.7				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	11.7 ~ 11.9	22.0 ~ 25.8							
	残工期 (+10% ~ -10%)	- ~ -	- ~ -							
	資産 (-10% ~ +10%)	10.6 ~ 13.0	21.4 ~ 26.1							
事業の効果 等	<p>①河川管理用の階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ②取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上が図られる。 ③高水敷を整正することにより、川の駅公園と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>・大淀川河畔にある「川の駅」周辺地域は、都城市の「都市計画マスタープラン」等において、大淀川の良好な自然環境や周辺の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めていくことが位置付けられているが、「川の駅公園」が賑わっている一方で、隣接する大淀川では草木の繁茂や河川敷から水際への落差などにより安全にカヌー利用や親水利用がしにくい状況である。そのため、川の駅利用者などから、大淀川と一体となった利用が望まれている。 ・本事業により河川管理機能や河川利用面での安全性の向上及び魚類等の生息環境の改善が図れるとともに、地域の憩い、交流の場として安全に利活用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>									
主な事業の 進捗状況	<p>・進捗率87%</p> <p>完了箇所: (水辺整備)大淀川上下流地区 (水環境整備)水流通川</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<p>・水辺整備事業は大淀川上下流地区ほか1箇所まで実施されており、平成21年度までに1箇所が完了している。 ・都城地区では、平成26年11月より地域住民、学識者、地元自治体(都城市、宮崎県)、河川管理者(国土交通省)が参加する「都城かわまちづくり検討会」が開催され、また平成27年度より実践組織となる「みやこんじょかわまち会議」を立ち上げ、整備内容や利活用・維持管理計画等について活発な議論を行っており、地域の協体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・水環境整備事業の水流通川は平成27年度に完了している。</p>									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 &lt;代替案立案などの可能性&gt;</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・水流通川は「水流通川を守る会」の頑張り、整備の効果が出ている。事業完了後に、如何に市民にゆだねるかが重要で、なぜうまく行っているかを整理し、今後の事業に活かしてほしい。 ・直下流の「岳の下」では舟運の歴史があったことから、歴史と関連づけることもよい。 &lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・今後も河川環境に配慮した多自然川づくりの取組は必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。</p>									

# 大淀川総合水系環境整備事業位置図



区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	大淀川上下流地区	平成19年度～平成21年度	完了箇所 (H27年度報告済み)
	都城地区	平成28年度～令和8年度	継続箇所
水環境整備	水流川	平成8年度～平成27年度	完了箇所
	大淀川総合水系環境整備事業	平成8年度～令和8年度	